

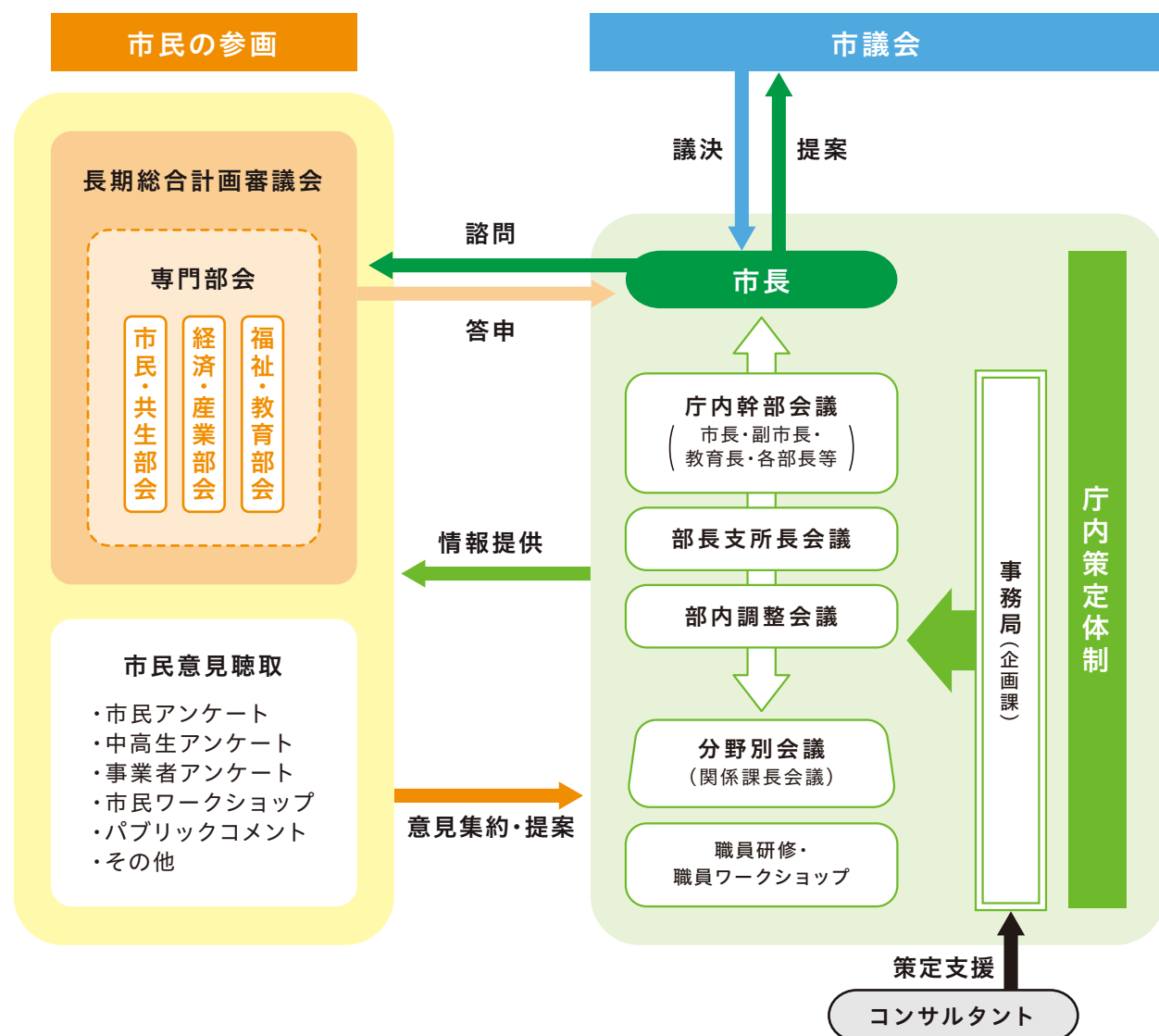
第5章

資料編

第1節

策定体制・経過関連

1 策定体制



2 長期総合計画審議会

(1) 諮問

庄企企第56号
令和6年12月9日

庄原市長長期総合計画審議会 会長 様

庄原市長 木山 耕三

第3期庄原市長長期総合計画の策定について(諮問)

本市のまちづくりの指針となる第3期庄原市長長期総合計画を策定したいので、庄原市長長期総合計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、その基本構想・基本計画について、調査審議を求めます。

(2) 答申

令和8年2月2日

庄原市長 八谷 恭介 様

庄原市長長期総合計画審議会
会長 上水流 久彦

第3期庄原市長長期総合計画の策定について(答申)

令和6年12月9日付け庄企企第56号で諮問のあった「第3期庄原市長長期総合計画」の基本構想・基本計画については、総勢23名の委員により、全体の審議会を5回、専門部会を各2回開催し、市民視点や専門的見地をもって、建設的かつ慎重な審議を重ねてまいりました。

令和8年1月29日に開催した第5回審議会において、市民の不安が安心に変わり、地域経済の更なる発展と未来を育む人づくりにより、市民が夢や希望に挑戦できる地域の形成をめざす「第3期庄原市長長期総合計画」の基本構想(案)・基本計画(案)を取りまとめましたので、ここに答申いたします。

今後、本審議会での審議経過を踏まえ、計画に掲げる将来像である「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」の趣旨を広く市民に周知し、その想いを皆で共有するとともに、取組の成果と課題を継続的に検証・評価し、改善につなげるプロセスを確立することで、より一層、庄原市が発展し続けるまちとなりますことを心より期待いたします。

(3) 長期総合計画審議会委員名簿

分野		団体所属等	氏名	備考
学識経験者		県立広島大学	かみづる ひさひこ 上水流 久彦	会長(オブザーバー)
学識経験者		元広島県職員	こじま しげはる 児島 茂春	(市民・共生部会)
公共的団体の役員又は構成員	農業	ひろしま農業協同組合	なごし ちはる 名越 千晴	(経済・産業部会)
	林業	東城町森林組合	いたくら かずや 板倉 一弥	(経済・産業部会)
	商工	庄原商工連携協議会	いとう いくお 伊藤 郁夫	(経済・産業部会)
	観光	庄原観光推進機構	どい みきお 土井 幹雄	(経済・産業部会)
	福祉	庄原市社会福祉協議会	うえだ まさゆき 上田 正之	(福祉・教育部会)
	福祉	庄原市身体障害者連合会	おおはら かずのぶ 大原 一展	(福祉・教育部会)
	医療	庄原市医師会	はやし みつる 林 充	(福祉・教育部会)
	青年	庄原青年会議所	やの ゆうじ 八野 祐次	(市民・共生部会)
	女性	庄原市地域女性団体連絡協議会	おかざきてるこ 岡崎 輝子	(市民・共生部会)
	子ども	庄原市子育て推進委員	いまだ たかこ 今田 貴子	(福祉・教育部会)
	子ども	庄原市PTA連合会	さんとう あきひろ 山藤 章博	R7.5.28まで
			はやかわ ふとし 早川 太	R7.5.29から(市民・共生部会)
	老人	庄原市老人クラブ連合会	かわさき ひろこ 川崎 弘子	(市民・共生部会)
	文化	庄原市文化協会	ひろざわ のぶたか 廣澤 伸高	(福祉・教育部会)
	スポーツ	庄原市スポーツ協会	ひがし たいじ 東 泰治	(福祉・教育部会)
地域代表	庄原地域自治振興区連絡協議会		たなべりょうそう 田邊 良三	副会長(市民・共生部会)
	西城町自治振興区連絡協議会		おだ こ 織田 みね子	(福祉・教育部会)
	東城町自治振興区連絡協議会		おもて よしのり 表 良則	(市民・共生部会)
	口和自治振興区		ふくもとなつ 福元 奈津	(市民・共生部会)
	高野地域自治振興区連絡協議会		しまづ ひろし 島津 宏	(経済・産業部会)
	庄原市比和自治振興区		かきうち えり 垣内 絵理	(経済・産業部会)
	庄原市総領自治振興区		みと みよこ 水戸 美代子	(経済・産業部会)

※任期：令和6年12月9日～令和8年3月31日
※所属する団体は、委嘱当時のもの
※備考欄()は専門部会名

(4) 庄原市長期総合計画審議会設置条例

平成17年7月1日条例第224号	
(設置)	
第1条	本市の長期総合計画を策定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、庄原市長期総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。
(所掌事務)	
第2条	審議会は、市長の諮問等に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。
(1)	長期総合計画の策定に関する事項
(2)	その他市長が必要と認める事項
(組織等)	
第3条	審議会は、委員25人以内で組織する。
2	委員は、非常勤とする。
(任期)	
第4条	委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
2	前項の規定にかかわらず、委員が欠けたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。
3	前2項の規定にかかわらず、市長が特別な理由があると認めたときは、任期中においても委嘱を解くことができる。
(委任)	
第5条	この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。
附 則	
	この条例は、公布の日から施行する。

(5) 庄原市長期総合計画審議会設置条例施行規則

平成17年7月1日規則第178号

(趣旨)

第1条 この規則は、庄原市長期総合計画審議会設置条例(平成17年条例第224号)の規定に基づき、庄原市長期総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
 - (2) 公共的団体の役員又は構成員
 - (3) その他市長が必要と認める者
- (会長及び副会長)

第3条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により、これを定める。

3 会長は、審議会を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、在任委員の過半数以上の出席をもって開くものとする。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

4 議事は、出席委員の過半数をもって決するものとし、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第5条 審議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長が指名する委員により構成する。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、企画振興部企画課において処理する。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

3 策定経過

開催時期	会議等		
	審議会・市民参画	市議会	庁内会議等
令和6(2024)年 11月		○議員全員協議会(11.25)	
12月	○第1回審議会(12.9)		
令和7(2025)年 1月	○アンケート調査 (1.18~2.9)		
3月	○第1回市民ワークショップ (3.22)		
4月	○第2回市民ワークショップ (4.27)		
5月	○第2回審議会(5.29)		○分野別会議所管課長説明会 (5.9) ○分野別会議(5.15・16) ○第1回庁内幹部会議(5.26)
6月	○第3回市民ワークショップ (6.7)	○議員全員協議会(6.30)	
7月			○分野別会議(7.7~7.9)
8月	○第3回審議会(8.22)		○第1回若手職員ワークショップ (8.5) ○第2回庁内幹部会議(8.19)
9月		○議員全員協議会(9.29)	○第2回若手職員ワークショップ (9.9) ○第3回若手職員(事業者合同) ワークショップ(9.17) ○第3回庁内幹部会議(9.29)
10月	○第1回専門部会(10.10)		○第4回庁内幹部会議(10.6)
11月	○第2回専門部会 (11.27・28)		○第5回庁内幹部会議(11.19)
12月	○第4回審議会(12.15) ○パブリックコメント (12.25~1.23)	○第1回調査特別委員会 (12.19) ○第2回調査特別委員会 (12.24)	○第6回庁内幹部会議(12.12)
令和8(2026)年 1月	○第5回審議会(1.29)	○第3回調査特別委員会(1.7) ○第4回調査特別委員会(1.28)	○第7回庁内幹部会議(1.26)
2月	○答申(2.2)	○議員全員協議会(2.9) ○第2回市議会定例会上程 (2.20)	
3月		○第5回調査特別委員会(3.5) ○第2回市議会定例会議決 (3.23)	

1 アンケート調査

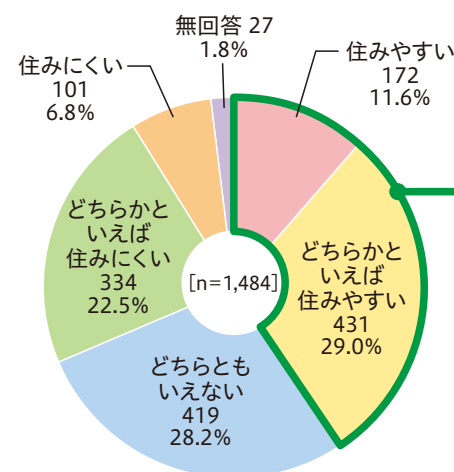
(1) 市民アンケート調査

① 調査概要

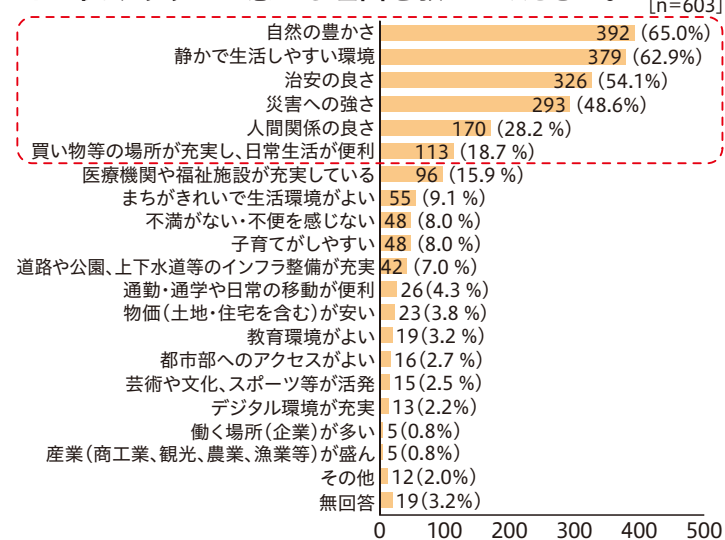
趣旨	総合計画の策定にあたり、本市での日常生活における暮らしの課題や満足度を把握し、総合計画策定の基礎資料とするため。
対象者	市内に住む市民 4,000人
実施期間	令和7(2025)年1月20日～2月3日
回収数・回収率	回収数1,484通(紙面:1,175通、WEB:309通) 回収率:37.1%

② 主な結果(抜粋)

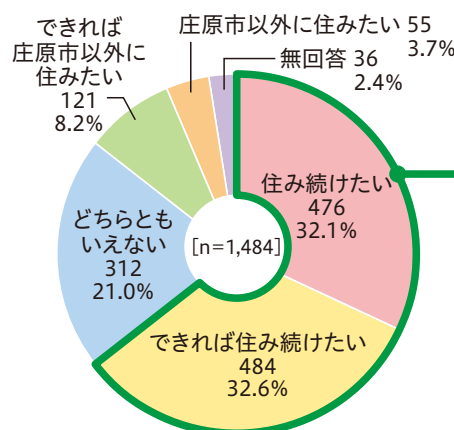
ア 庄原市は住みやすい“まち”だと思いますか。



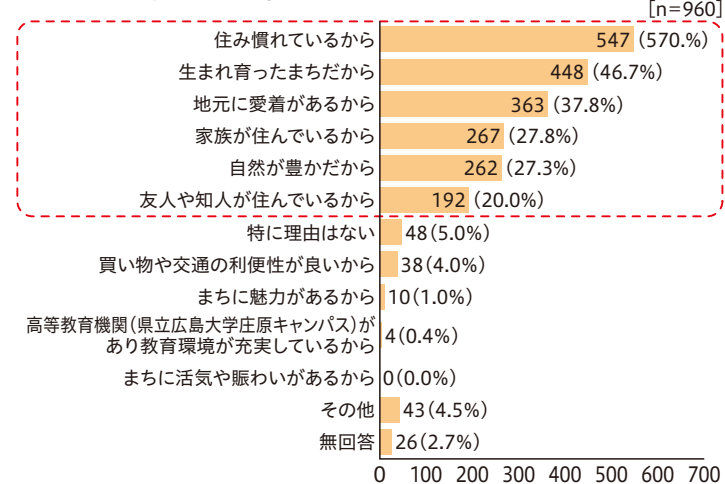
イ 住みやすいと感じる理由を教えてください。



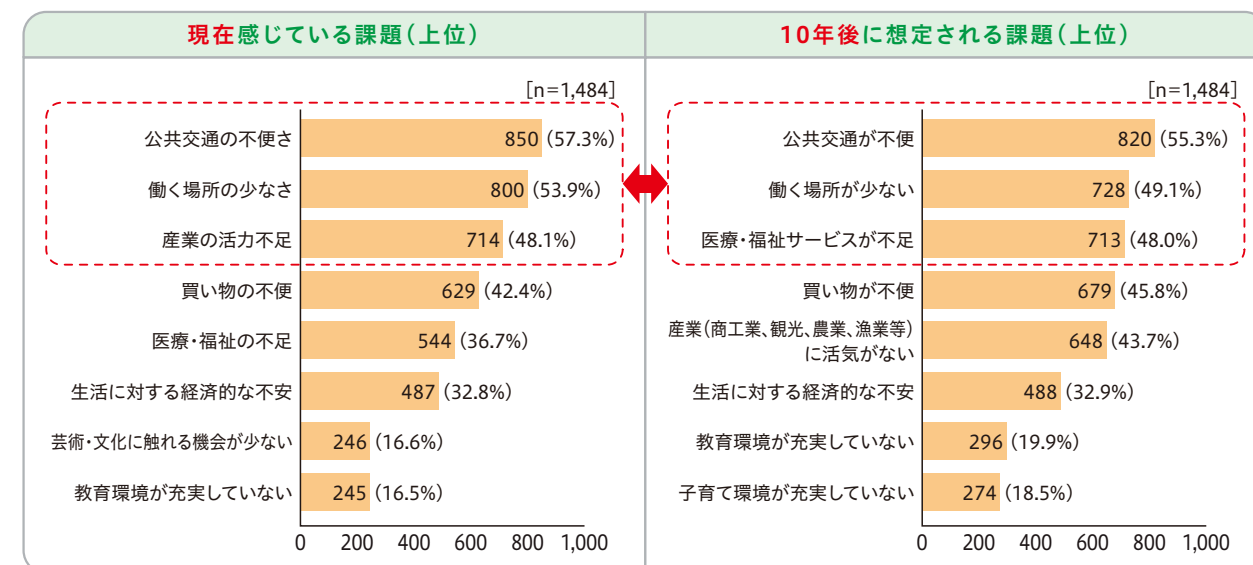
ウ これからも庄原市に住みたいと思いますか。



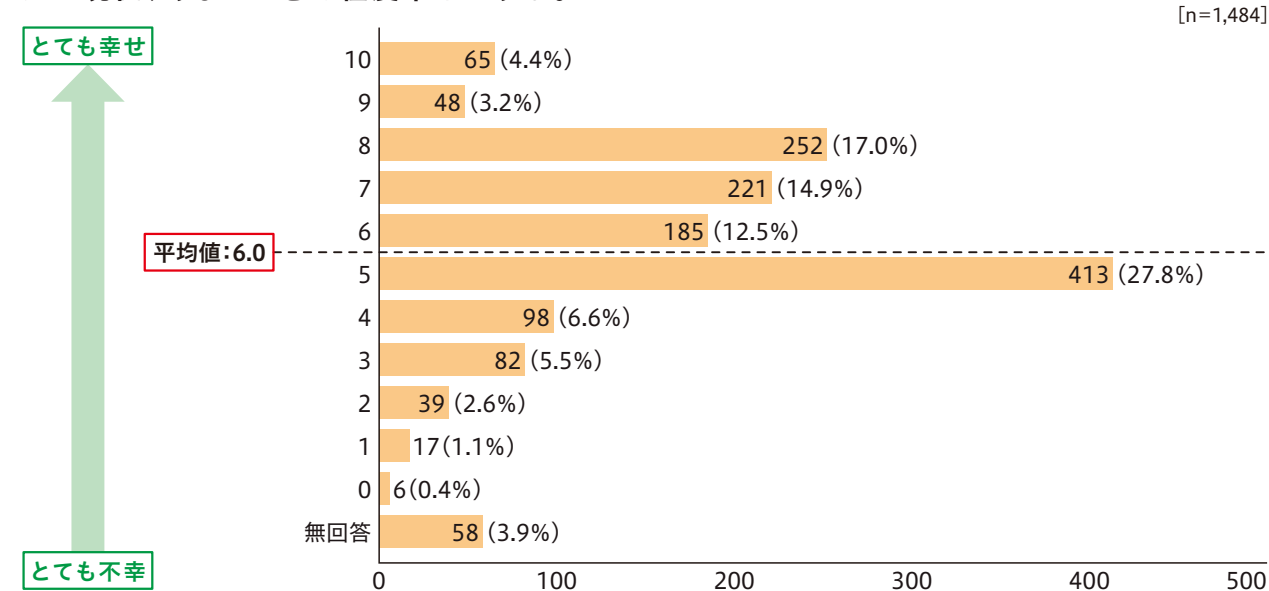
エ 庄原市に住み続けたいのはなぜですか。



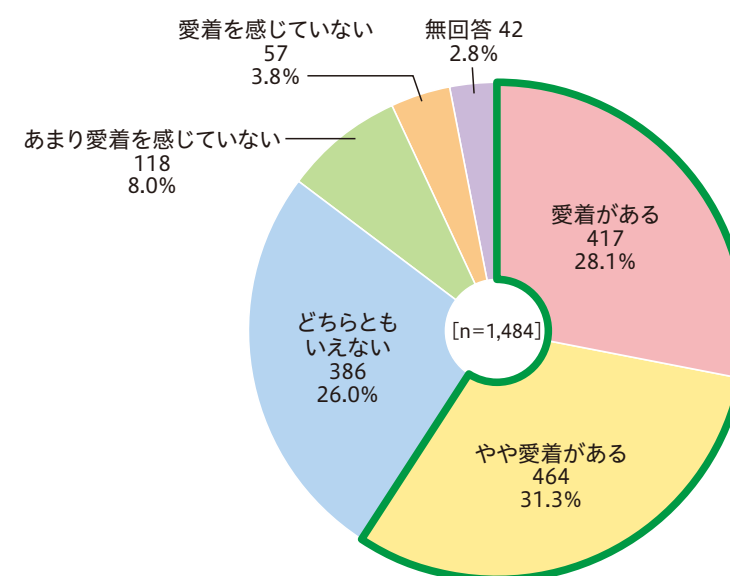
オ 庄原市での暮らしについての課題を教えてください。



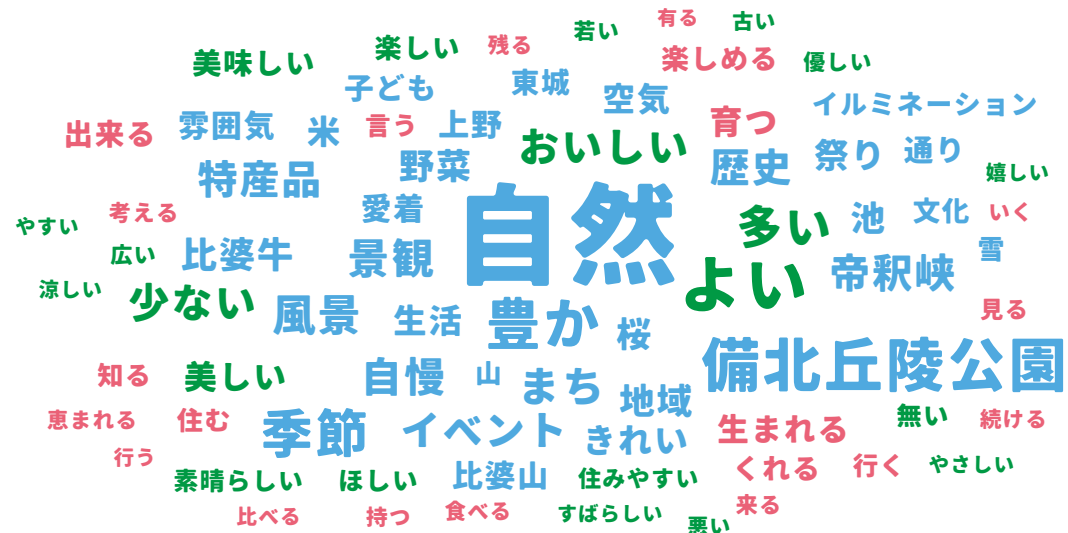
カ 現在、あなたはどの程度幸せですか。



キ あなたは、「庄原市」に愛着がありますか。

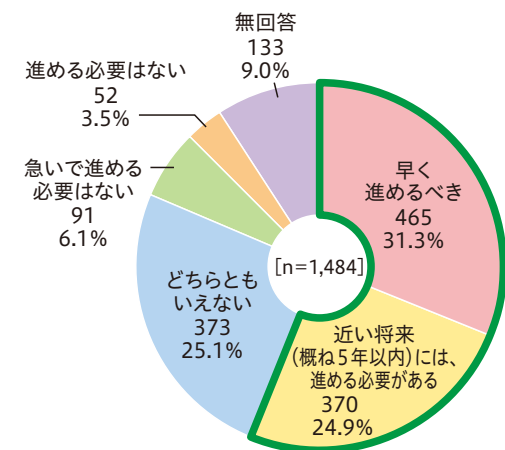


ク 庄原市の中であなたが愛着や誇りを感じていたり、市外の人に自慢したいものを教えてください。

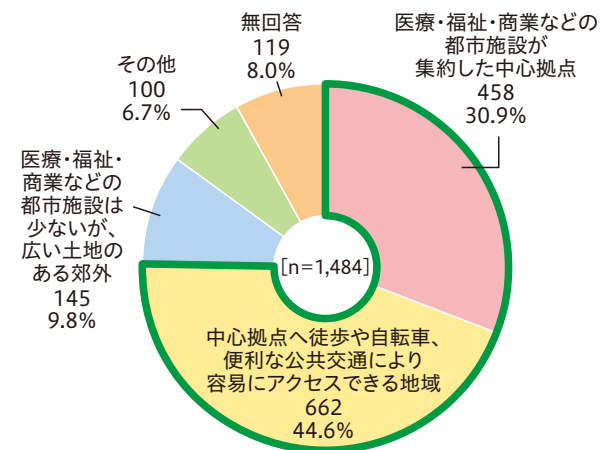


※青字：名詞、赤字：動詞、緑字：形容詞 文字が大きいほど回答数が多い

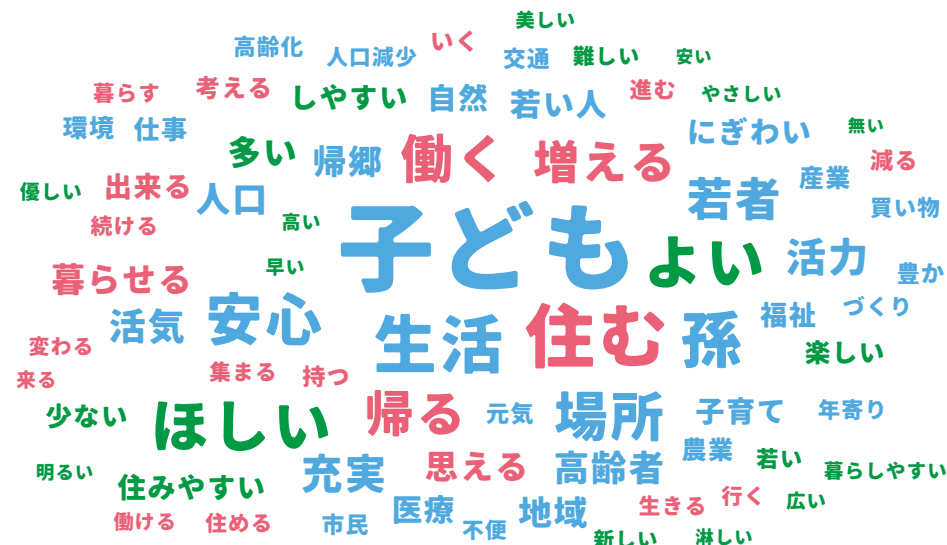
ケ 「コンパクトなまちづくり(コンパクト・プラス・ネットワーク)」の取り組みについて、今後、推進すべきと思われますか。



コ もし、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが実現した場合、あなたはどのような場所に住みたいと思いますか。



サ これから10年後を想像してください。そのとき、庄原市がどのようなまちになっているとよいですか。あなたが考える「10年後の庄原市の姿」を一言で教えてください。



※青字：名詞、赤字：動詞、緑字：形容詞 文字が大きいほど回答数が多い

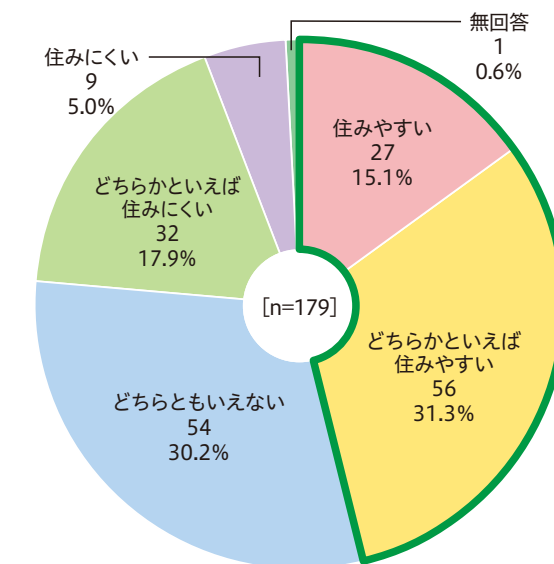
(2) 中学生アンケート調査

① 調査概要

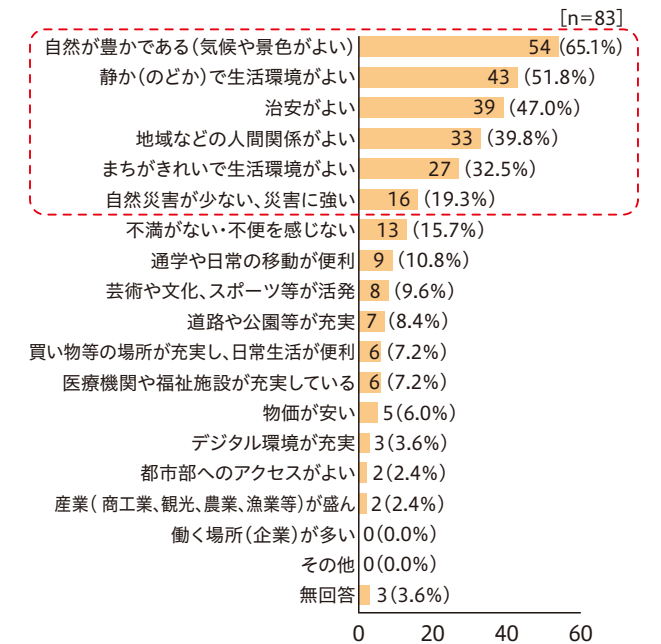
趣旨	総合計画の策定にあたり、本市で通学する学生の日常生活における暮らしの課題や満足度を把握し、総合計画策定の基礎資料とするため。
対象者	市内の中学校に通う中学2年生
実施期間	令和7(2025)年1月21日～2月9日
回収数	回収数179通(WEB:6校、紙面:2校)

② 主な結果(抜粋)

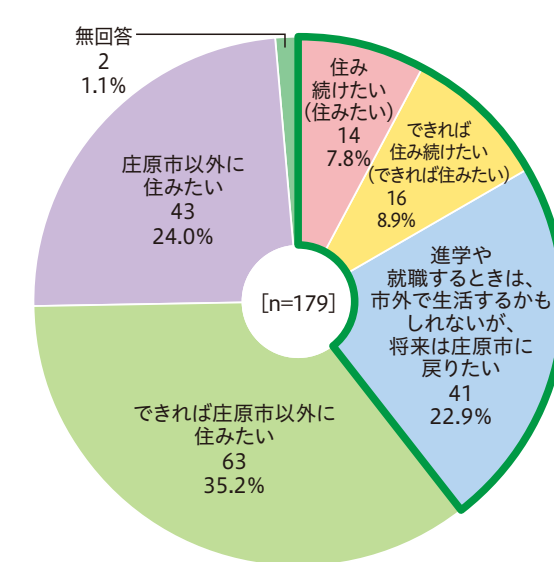
ア 庄原市は住みやすい“まち”だと思いますか。



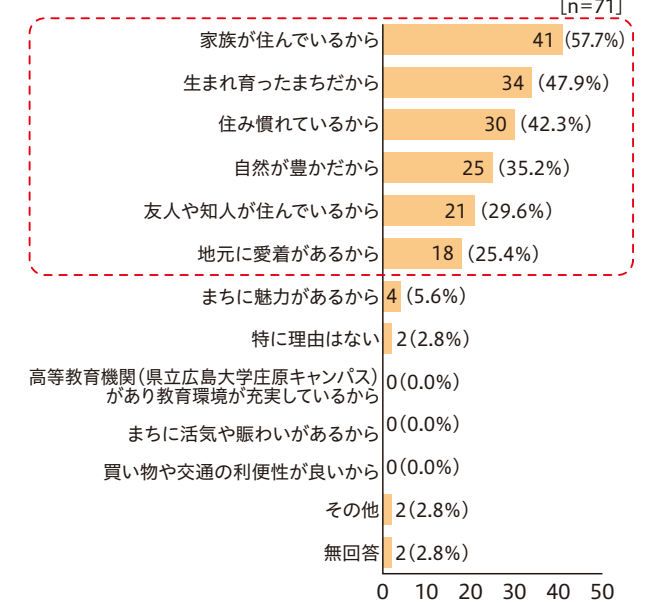
イ 住みやすいと感じる理由を教えてください。



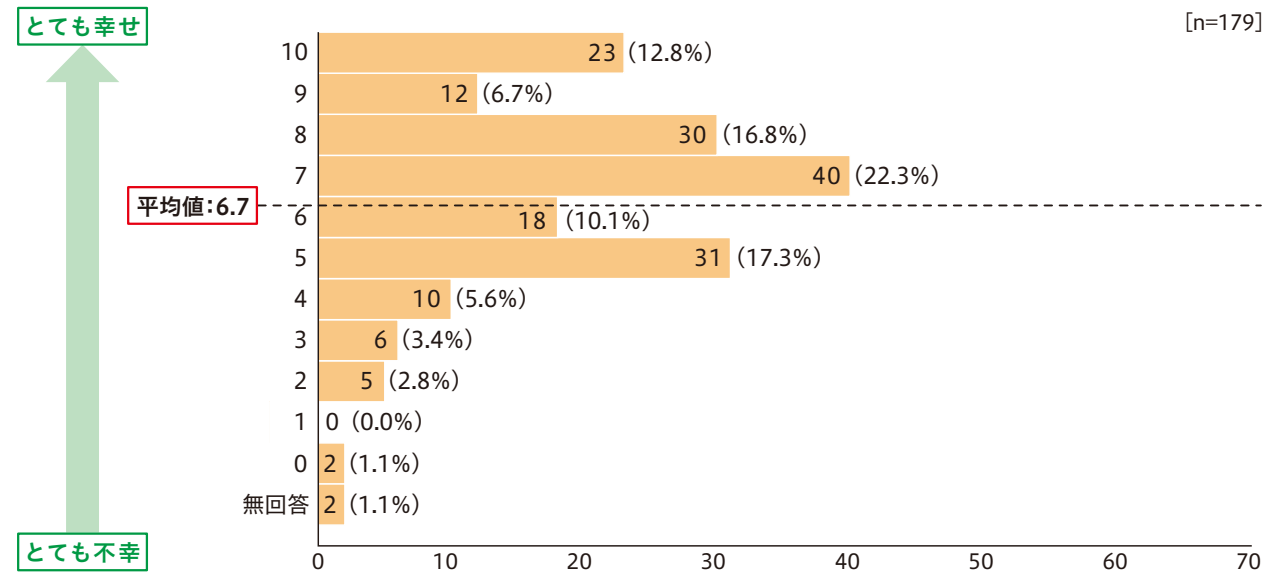
ウ 進学や就職する場合に、庄原市に住み続けたい(住みたい)と思いますか。



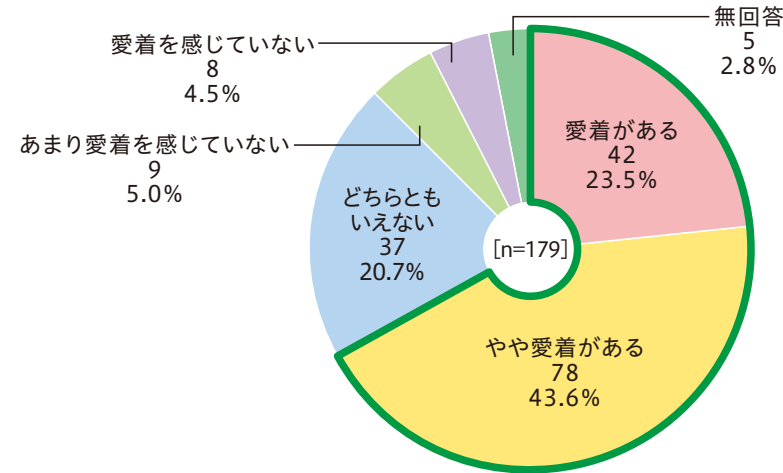
エ 庄原市に住み続けたい(住みたい)のなぜですか。



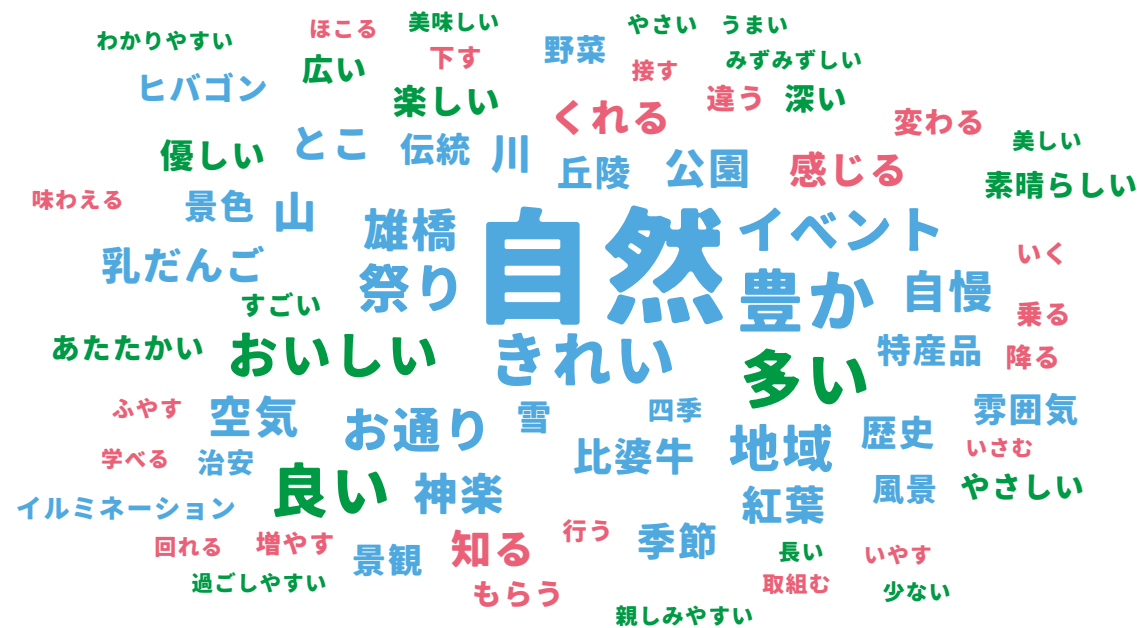
オ 現在、あなたはどの程度幸せですか。



カ あなたは、「庄原市」に愛着がありますか。



キ 庄原市の中であなたが愛着や誇りを感じていたり、人に自慢したいものを教えてください。



※青字：名詞、赤字：動詞、緑字：形容詞 文字が大きいほど回答数が多い

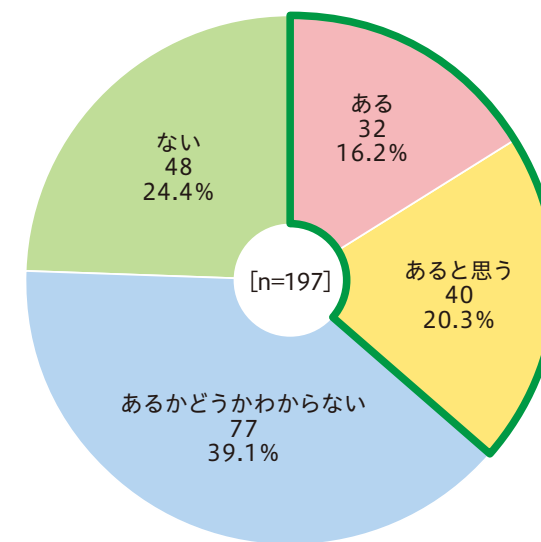
(3) 高校生アンケート調査

① 調査概要

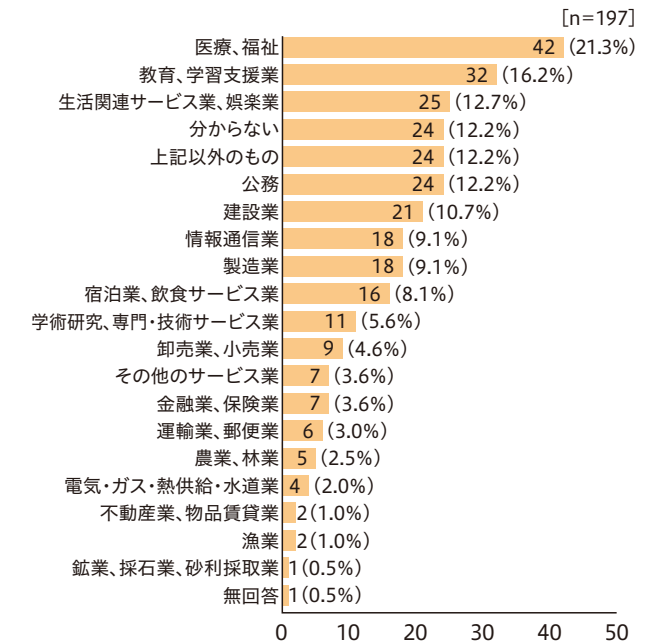
趣旨	総合計画の策定にあたり、本市で通学する学生の日常生活における暮らしの課題や満足度を把握し、総合計画策定の基礎資料とするため。
対象者	市内の高校に通う高校2年生、庄原市に住む市外高校2年生
実施期間	令和7(2025)年1月21日～2月9日
回収数	回収数197通(WEB:4校、市外高校通学者)

② 主な結果(抜粋)

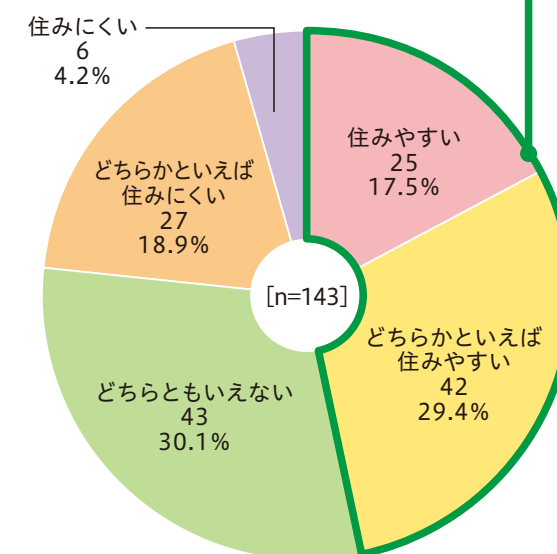
ア あなたの希望する就職先は、庄原市にあると思いますか。



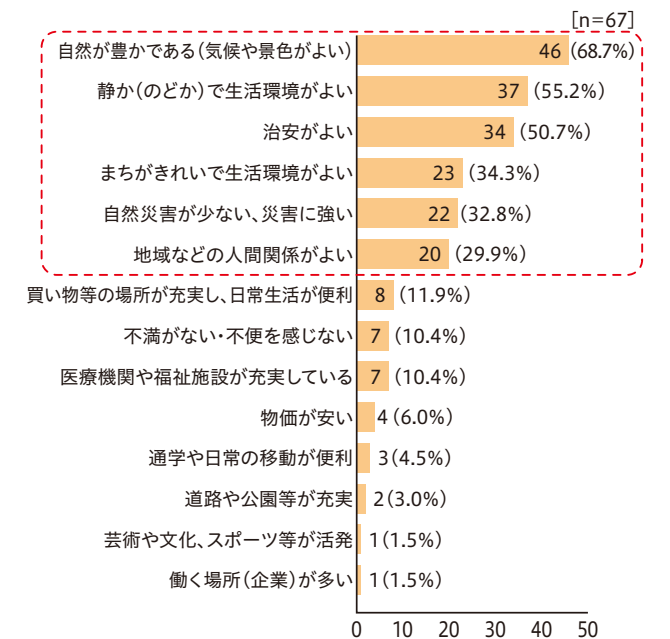
イ 将来、どのような業種で働きたいですか。



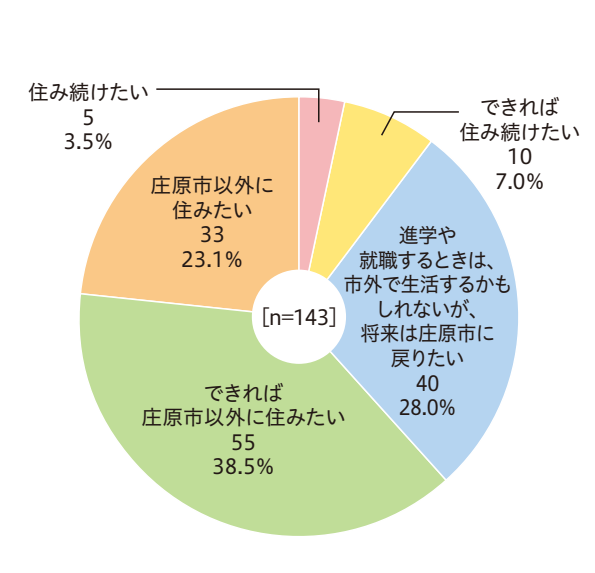
ウ 庄原市は住みやすい“まち”だと思いますか。(市内居住者)



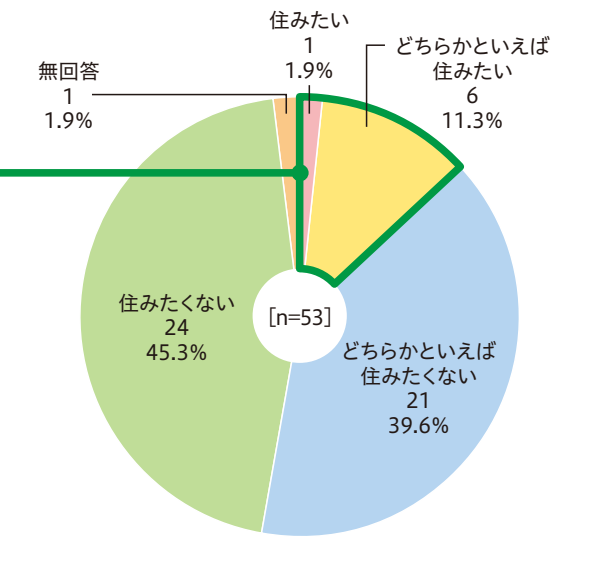
エ 住みやすいと感じる理由を教えてください。



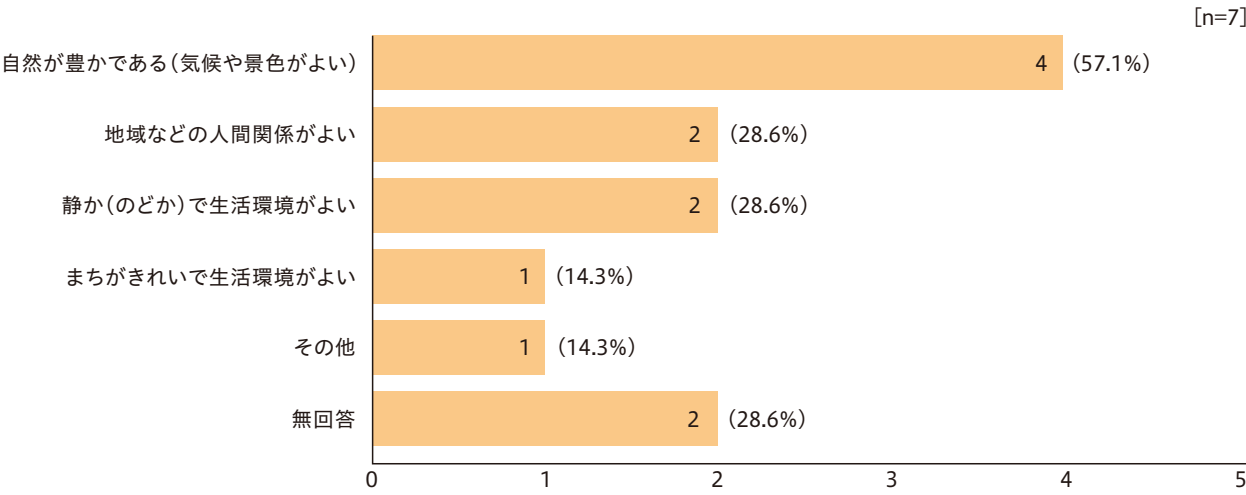
オ 卒業後、進学や就職する場合に、庄原市に住み続けたいと思いますか。(市内居住者)



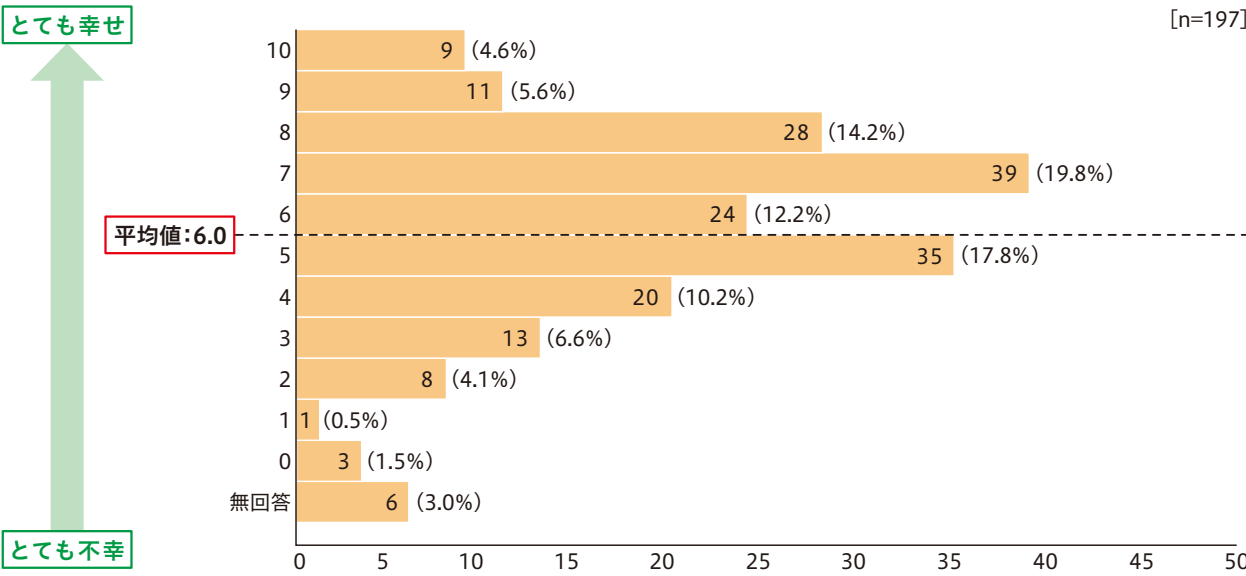
カ 将来、庄原市に住みたいと思いますか。(市外居住者)



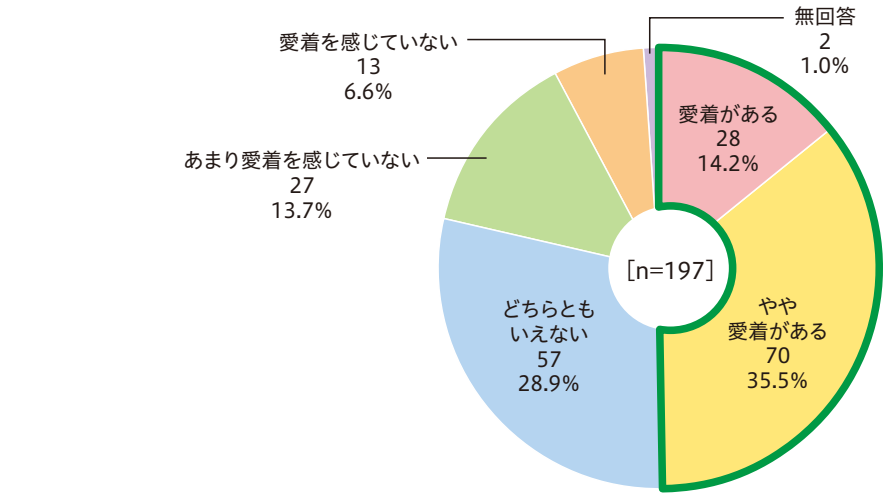
キ 住みたいと感じる理由を教えてください。(市外居住者)



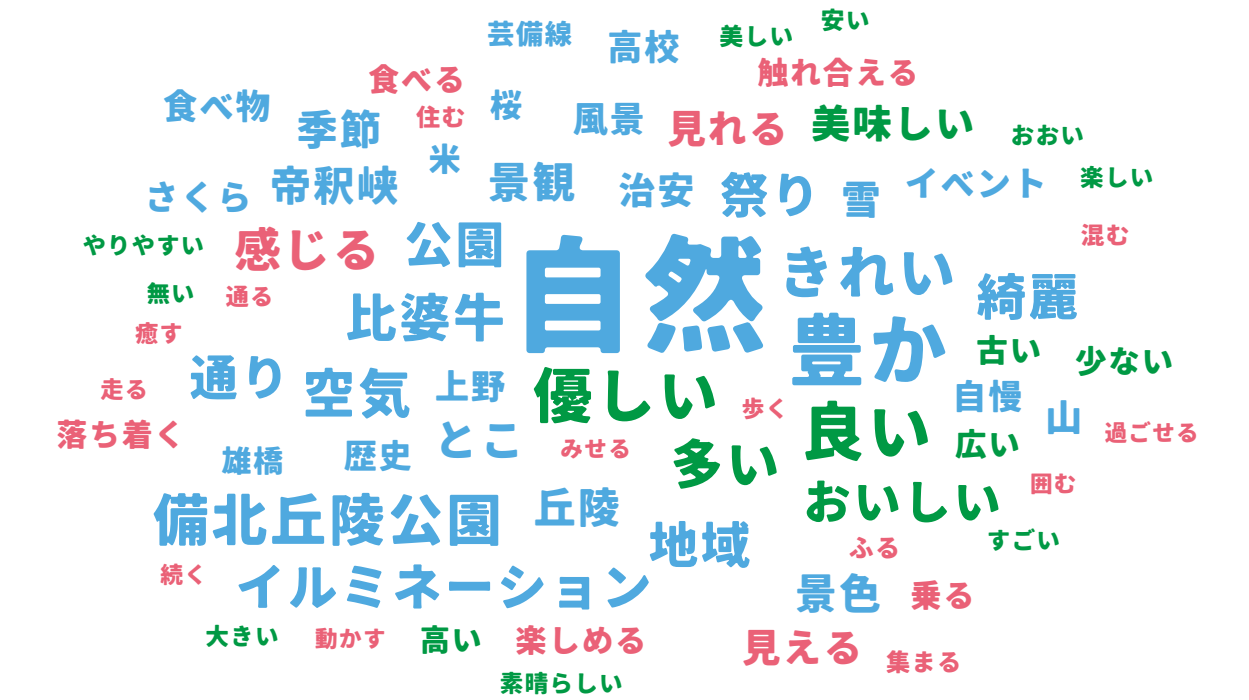
ク 現在、あなたはどの程度幸せですか。



ケ あなたは、「庄原市」に愛着がありますか。



コ 庄原市の中であなたが愛着や誇りを感じていたり、人に自慢したいものを教えてください。



※青字：名詞、赤字：動詞、緑字：形容詞 文字が大きいほど回答数が多い

(4) 事業者アンケート調査

① 調査概要

趣旨	総合計画の策定にあたり、本市の課題やこれからの変化についての意向を把握し、総合計画策定の基礎資料とするため。
対象者	市内の事業者・団体 1,000社(団体)
実施期間	令和7(2025)年1月18日～2月3日
回収数・回収率	回収数216通(紙面:113通、WEB:103通) 回収率21.6%

② 主な結果(抜粋)

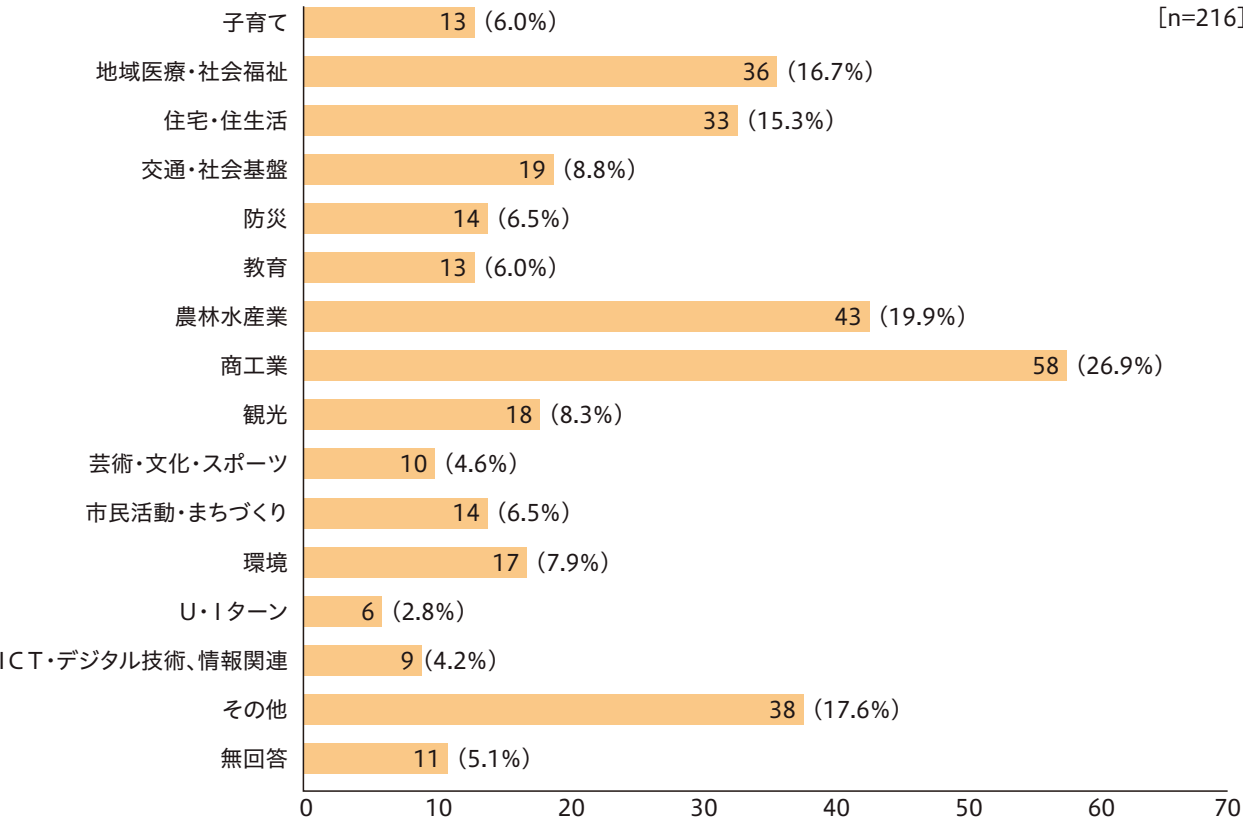
ア 課題だと思うこと

分野	全国的な課題	庄原市内での課題
子育て	—	▶従業員の高齢化
地域医療・社会福祉	▶人材不足 ▶物価の高騰	▶高齢化 ▶ニーズは高いが人材の確保ができない ▶介護サービスの不足
住宅・住生活	▶人口減少 ▶技術者の不足	▶人口減少 ▶人材不足 ▶空き家問題
交通・社会基盤	▶人口減少 ▶担い手不足 ▶需要の低迷	▶人口減少による顧客や仕事の減少 ▶需要の減少
防災	▶災害時の対応	—
教育	▶少子化 ▶地方の活性化	▶少子化
農林水産業	▶人口減少、後継者不足 ▶離農 ▶木材の有効活用	▶担い手不足、後継者不足 ▶所有者不明林の増加
商工業	▶人材不足や後継者問題 ▶物価の高騰 ▶購買意欲の低下	▶人口減少による人材不足や消費者数の減少 ▶就職の希望者が少ない
観光	▶インバウンドの促進 ▶観光客数の格差 ▶物価の高騰	▶人材不足
芸術・文化・スポーツ	▶音楽人口やスポーツ人口の減少	▶音楽やスポーツに関わる人口 ▶施設や資源の保全・活用
市民活動・まちづくり	▶事業としての取り組みが難しい	—
環境	▶人材不足	▶人口減少 ▶人材不足
U・Iターン	▶働き手の減少	▶働き手の減少
ICT・デジタル技術、情報関連	▶先進技術を学ぶ環境が少ない	▶先進技術を導入する財源の余裕がない

イ 今後の社会潮流の変化に対応するために必要な取り組みや期待されるまちづくりの展開

分野	必要な取り組みや期待されるまちづくりの展開
子育て	▶子育て支援
地域医療・社会福祉	▶地域での互助、共助 ▶機能の集約
住宅・住生活	▶人材の確保、技術者の育成 ▶賃金の上昇
交通・社会基盤	▶公共交通の利用に関する取り組み ▶インフラの維持
防災	▶インフラの維持
教育	▶若い世代、親子の交流
農林水産業	▶労働力の確保 ▶企業のPR ▶農林業に対する支援 ▶デジタル化やスマート農業への取り組み
商工業	▶人口の増加に向けた取り組み ▶交通弱者への支援 ▶デジタル化やインターネットの利用に関する対応
観光	▶人がにぎわうイベントの開催、地域のにぎわいづくり ▶行政との連携や情報発信
芸術・文化・スポーツ	▶若い人の参加や一般の人の利用促進
市民活動・まちづくり	▶行政や地域団体の連携や行政と民間の連携
環境	▶住みやすい環境をつくる
U・Iターン	—
ICT・デジタル技術、情報関連	▶デジタル技術の活用、導入

ウ 参考:回答者の事業分野



2 ワークショップ

(1) 市民ワークショップ

① 開催概要

参加者属性	中高生／若者(20～30代)／子育て世代／高齢者／職員	
会場	庄原自治振興センター 多目的ホール	
第1回	テーマ 将来のまちの姿を考えよう！ 開催時期：令和7(2025)年3月22日(土) 参加者数：42名 共有事項：庄原市の現状／アンケート調査の結果(住みやすさ／愛着／取組の評価 等) ワーク：今あるまちの魅力／まちの課題／10年後に庄原市が目指すべき姿	
	計画への反映	将来像・まちづくりの方向性
第2回	テーマ 理想の庄原市を実現するための取組を考えよう！ 開催時期：令和7(2025)年4月27日(日) 参加者数：38名 共有事項：アンケート調査の結果(将来のまちの姿)／第1回ワークショップの結果 ワーク：将来のまちの姿の実現に向けて、取組むべきこと／取組みテーマ別にプロジェクトを検討	
	計画への反映	施策・取組
第3回	テーマ 協働のまちづくりに向けた取組を考えよう！ 開催時期：令和7(2025)年6月7日(土) 参加者数：29名 共有事項：第2回ワークショップの結果 ワーク：地域でできることや市民と行政が協働で実施するプロジェクトを検討・整理	
	計画への反映	まちづくりの方向性・施策・取組

② 提案された取組・意見等のまとめ

- 「まちの魅力」として、“自然”や“食”、“歴史・文化”のみならず、“まちの雰囲気”や“人”についての意見も多く挙げられており、庄原市の雰囲気や人柄という部分も市民にとっては魅力の1つとなっています。
- 「まちの課題」としては、“人口減少”や“交通の利便性”が多く挙げられています。また、“転出してしまう”、“希望する職がない”、“帰ってきたいと思う要素がない”等、若い人に焦点を当てた課題も多く挙げられていました。
- 「10年後に庄原市が目指すべき姿」としては、特に“まちづくり”や“生活環境”、“人口”、“仕事”に関する意見が多く挙げられました。具体的には、誰もが安心して暮らせること、学生や若者が庄原市に戻り、暮らせること、今あるものを維持、活用すること等が挙げられており、安心して暮らす、暮らし続けるために必要なことや次世代を担う学生や若者が暮らせる環境にすること、まちの資源を活かし、残していくことを10年後の庄原市の将来像として考えていく必要があります。
- 10年後の庄原市の目指すべき姿を踏まえて、「庄原市の将来像」では、“人口・移住定住”、“交通・インフラ”、“娯楽・にぎわい”、“仕事・産業”、“生活環境”が挙げられ、市民にとって重要度の高いテーマであり、“住み続けられること”、“行きたいところへ気軽にに行けること”、“学生が集まれる、楽しめる場所があること”、“自然とともに生きられること”、“後継者を増やすこと”、“子ども中心に暮らせること”に対する関心が高くなっています。
- 「将来像を実現するためにすべき取組み」について、「今すべきこと」では、“ニーズ調査”や“現状の見直し”、“安心して生活できるための環境整備”、“住民と学生の交流”等が挙げられ、「将来的にすべきこと」では、“施設の整備や利活用”、“公共交通・インフラの整備”、“後継者の確保”、“補助や支援事業の実施”などが挙げられています。ニーズを踏まえた支援や補助事業への展開や交通・インフラにおいては現状の見直しをしながらより利便性の高いものにしていくなど、市民の方も、まちの将来像に向けた段階的な取組を考えています。また、情報発信やブランド化、現在あるものの維持等については、継続的に実施していくべき取組みとして挙げられています。
- 取組を実現させるために、「不足すること・課題」としては、“資金”や“人材”、“環境の整備”、“意識の醸成”等が挙げられており、市民と行政が連携しながら、取組の実施に向けた役割分担や支援事業の活用等を行う必要があります。

(2) 市職員・事業者ワークショップ

① 開催概要

参加者属性	市職員・事業者(事業者は3回目のみ)
会場	庄原市役所
第1回	実施日：令和7(2025)年8月5日(火) 参加者数：25名 情報提供：総合計画・総合戦略構築にむけて／計画構築・施策検討の考え方と意識すること／アンケート結果、市民ワークショップ結果 ワーク：分野ごとの10年間でまちの変化と課題／分野の10年後の目標とする姿
第2回	実施日：令和7(2025)年9月9日(火) 参加者数：20名 情報提供：将来像(案)についての共有／「分野の10年後の目標とする姿」(第1回WSの結果)の確認 ワーク：将来像実現に向けた具体的な取組の検討
第3回	実施日：令和7(2025)年9月17日(水) 参加者数：28名 情報提供：将来像(案)についての共有／「将来像実現に向けた具体的な取組」の職員発表 ワーク：官民連携で行う具体取組の検討／官民連携プロジェクトシートの作成



② 提案された取組等の総括

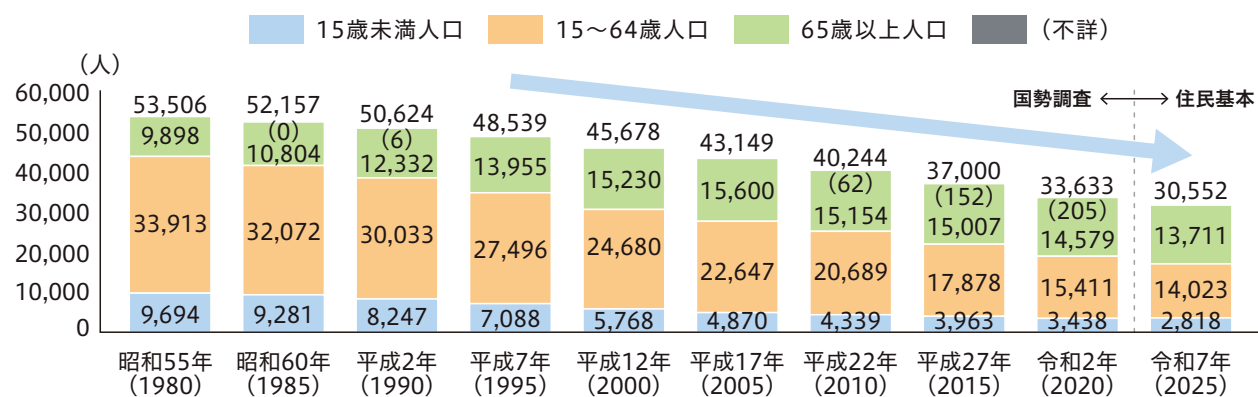
- 官民連携のプロジェクトの検討では、「生活基盤」「産業」「福祉・介護・健康・医療」「子育て」「教育」の5つの分野について、目指すべき姿や取り組みを考えました。
- 「生活基盤」においては、住みやすい環境づくりについて、空き家を活用したお試し住宅や高齢になっても安心して暮らせるための住居の整備を行うとともに、店舗の誘致など居住性を高めるための取り組みを考えています。
- 「産業」においては、庄原の産業を活性化していくために、基盤産業を活用した庄原ブランドの企画やプロモーション、魅力の発信、体験プログラムを行うとともに、人材育成を行うことで、庄原ブランドを確立や後継者の確保ができるなど、地域の活性化につながる取り組みを考えています。
- 「福祉・介護・健康・医療」においては、どこに住んでいても公平に医療・介護を受けられる庄原として、巡回診療やAI診療、ICT機器の導入を進めるとともに、人材の確保や補助金等の支援を行い、安定したサービスの提供に向けた取り組みを考えています。
- 「子育て」においては、安心して子どもを産み、育てられる環境の整備として、子育て世帯への優待制度や仕事との両立支援を行うことで、出生率の増加や育休取得率の増加につながる取り組みを考えています。
- 「教育」においては、地元への愛着や生きる力を醸成していくために、小学校同士の交流や庄原市だからこそできる体験、地元の高齢者の教育現場への参画など、市内での交流機会の創出や体験ができる取り組みを考えています。

庄原市の現状 (データから見る庄原市)

1 人口の状況

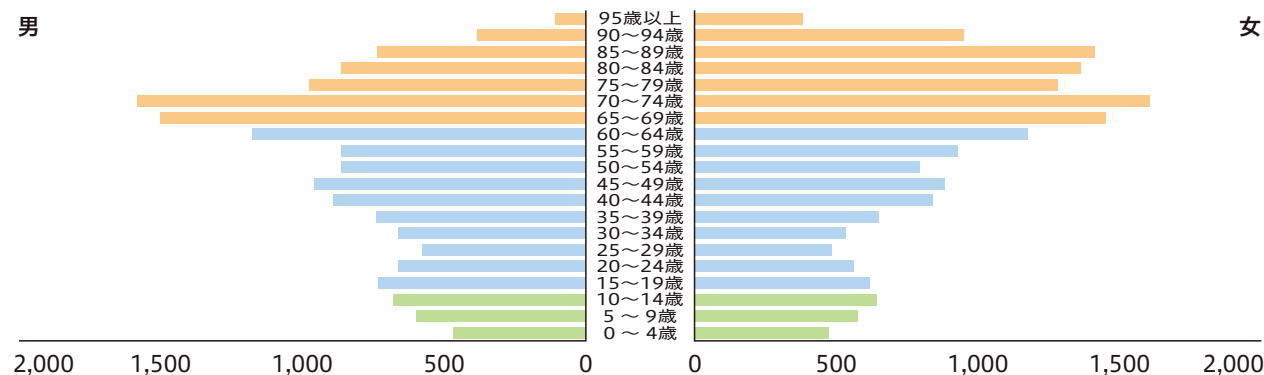
(1) 人口の推移と見込み

【図表1 人口推移(国勢調査及び住民基本台帳)】

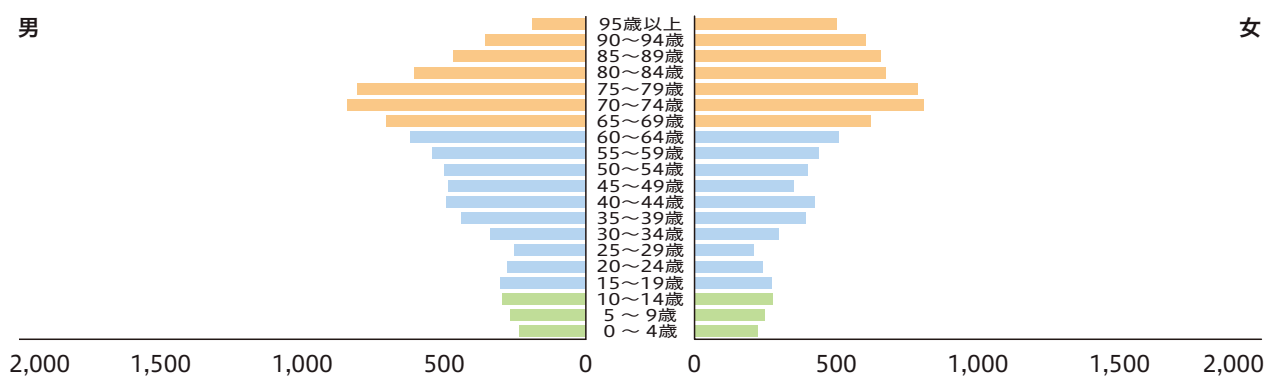


【図表2 令和2(2020)年・令和32(2050)年の5歳階級別人口
(令和2(2020)年国勢調査(上段)及び社人研推計(令和5(2023)年推計:下段)】

●令和2(2020)年人口

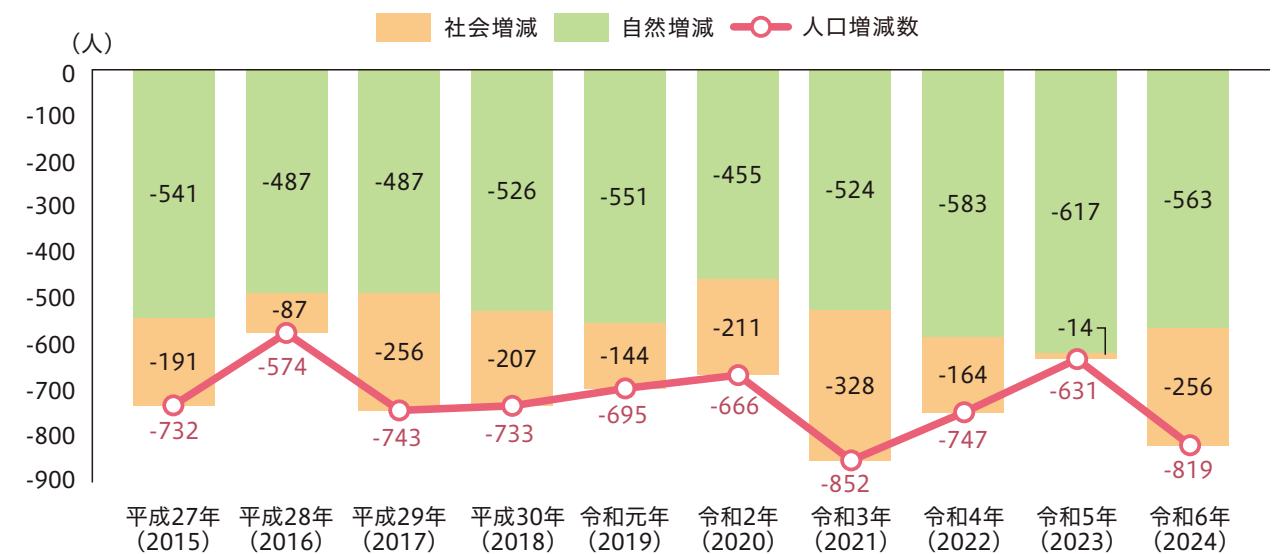


●令和32(2050)年推計人口

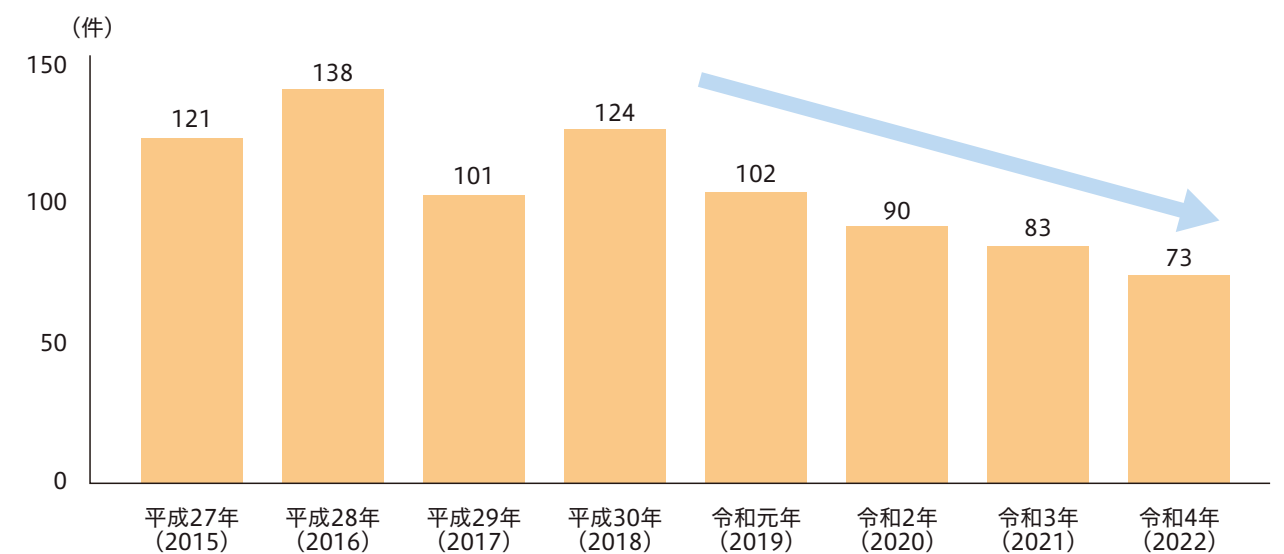


(2) 人口動態

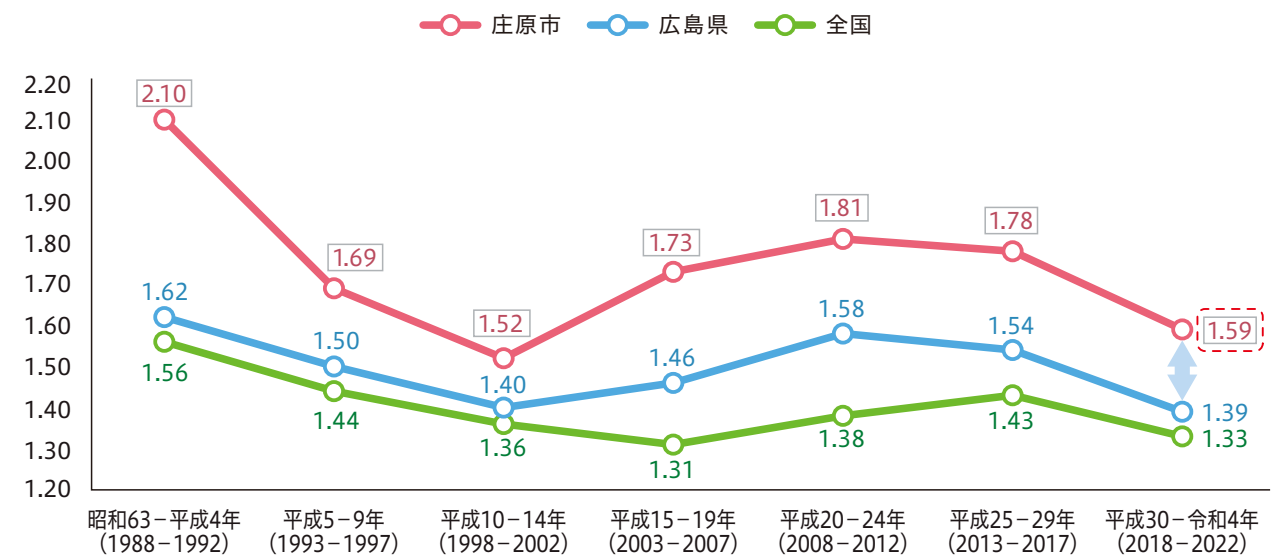
【図表3 人口動態の推移(住民基本台帳移動報告)】



【図表4 婚姻数の推移(人口動態調査)】

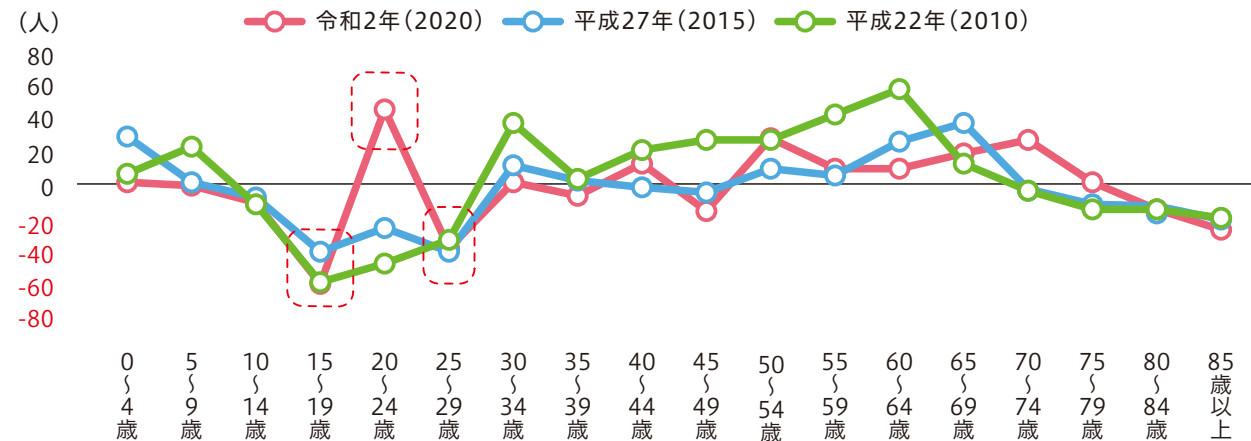


【図表5 合計特殊出生率の推移(人口動態統計特殊報告)】

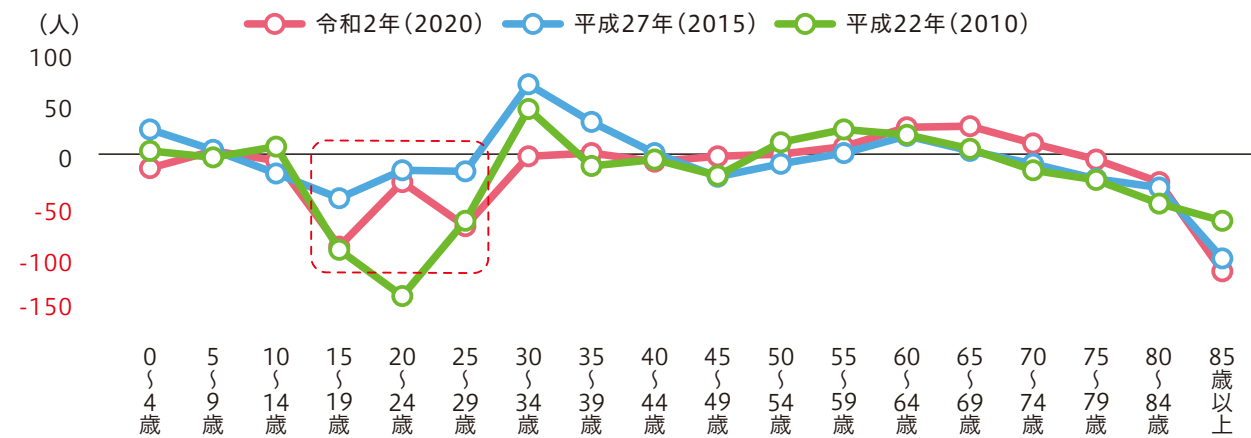


(3) 年齢階級別の社会動態

【図表6 5歳階級別の社会動態(男性、国勢調査)】

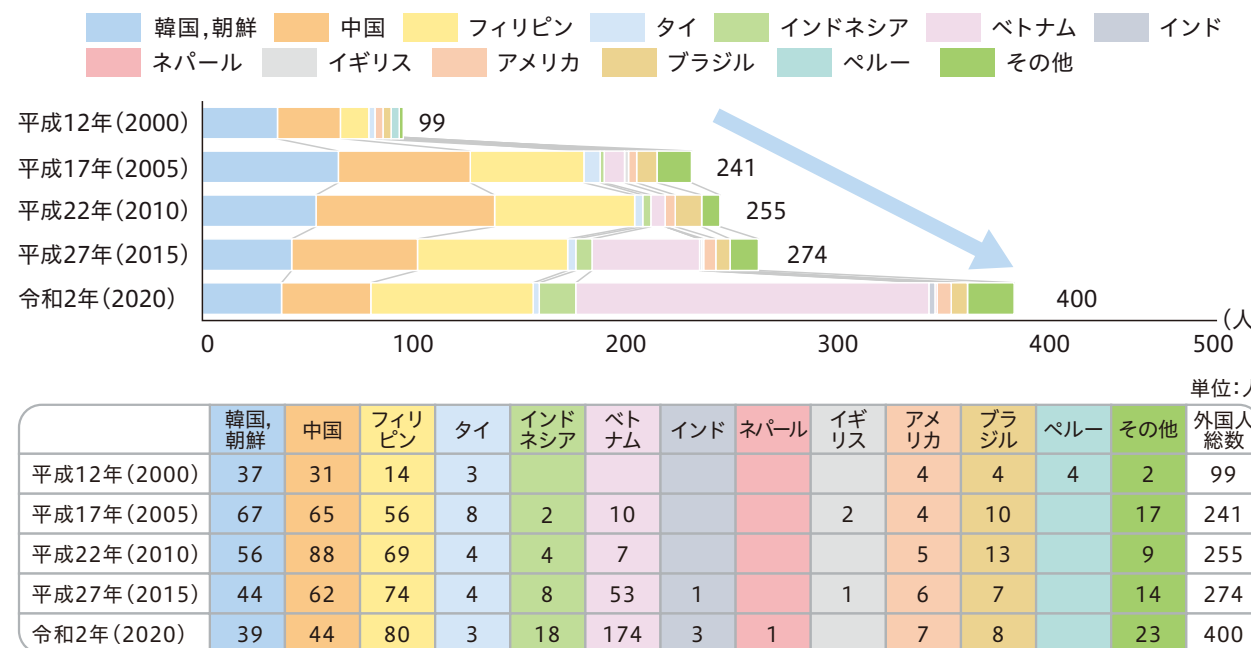


【図表7 5歳階級別の社会動態(女性、国勢調査)】



(4) 外国人居住者

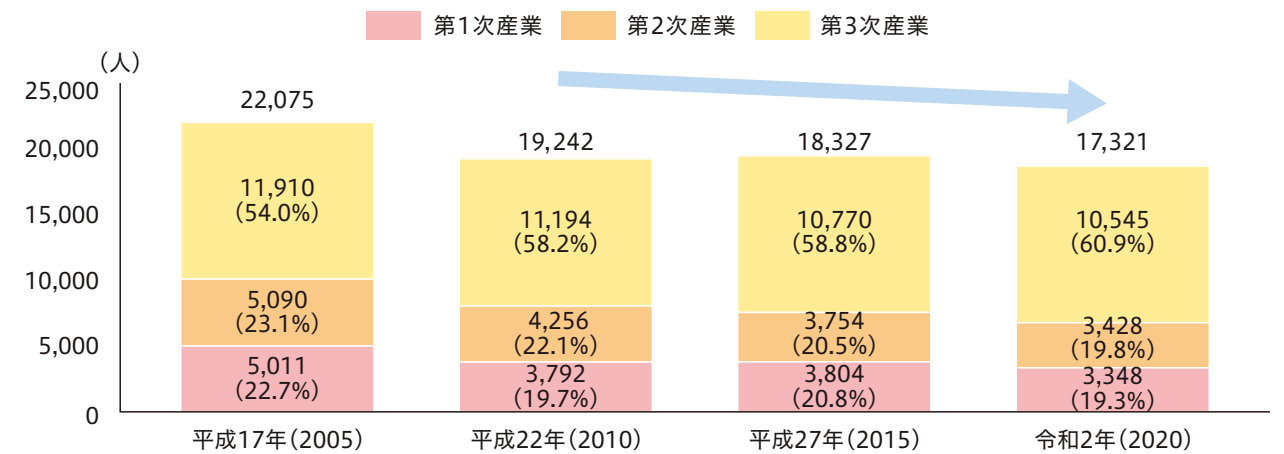
【図表8 外国人人口の推移(国勢調査)】



2 産業・観光の状況

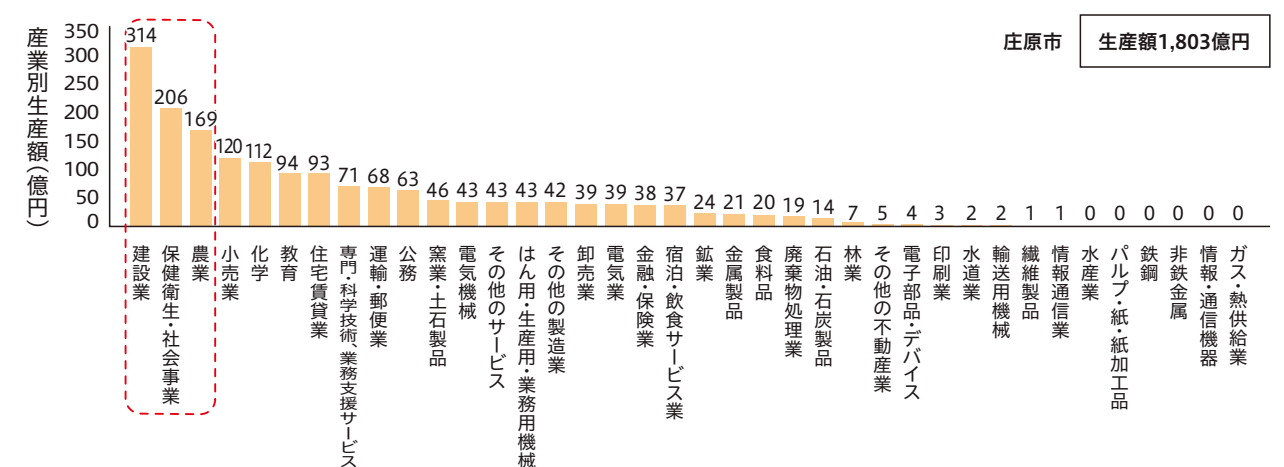
(1) 産業別人口

【図表9 産業大区分別人口の推移(国勢調査)】

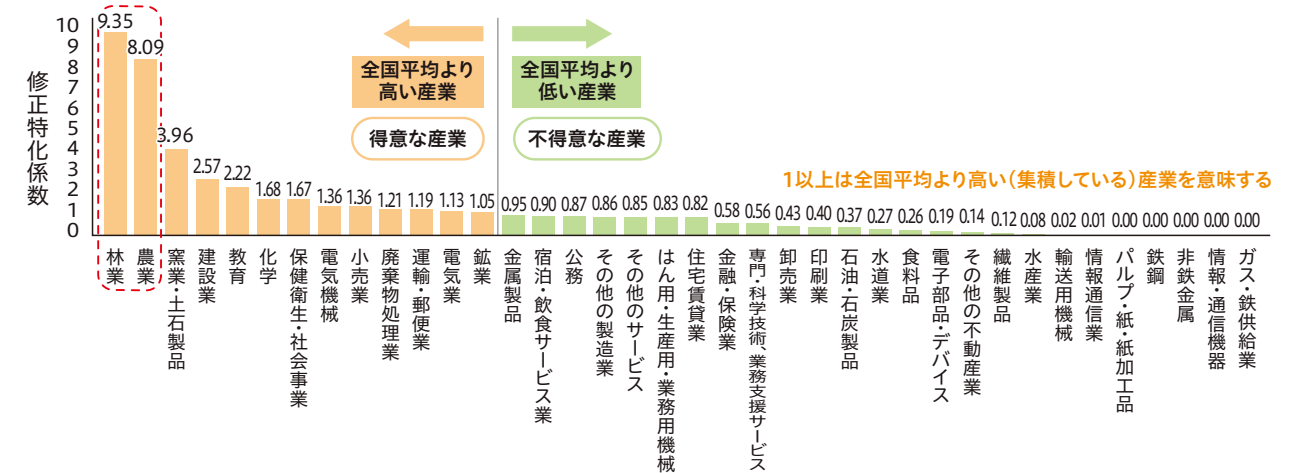


(2) 産業構造

【図表10 産業別生産額(庄原市の地域経済循環分析【2020年試行版】※)】

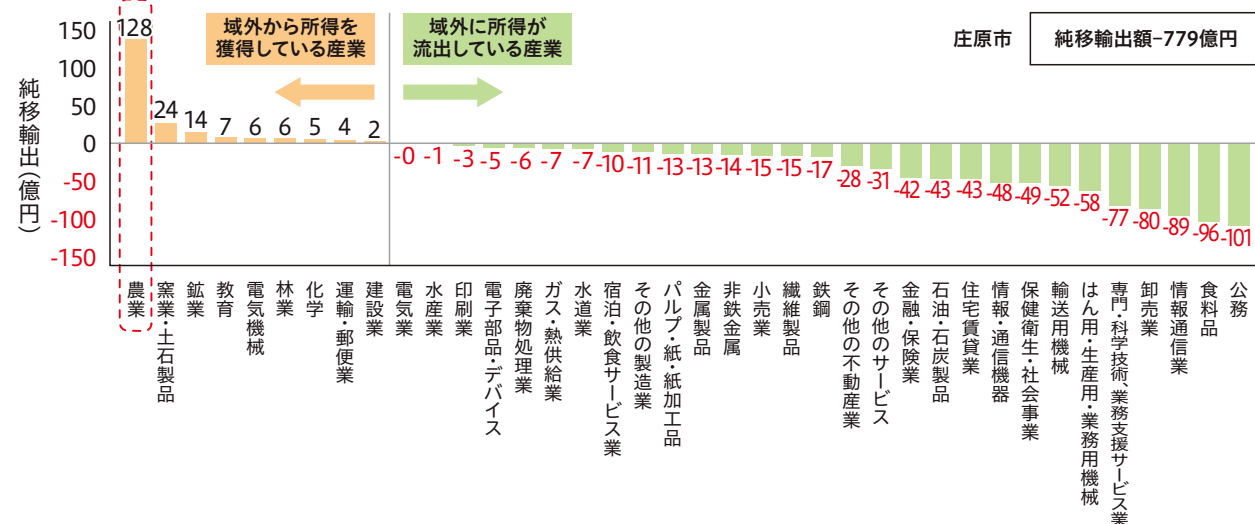


【図表11 生産額ベースの産業別修正特化係数(庄原市の地域経済循環分析【2020年試行版】)】



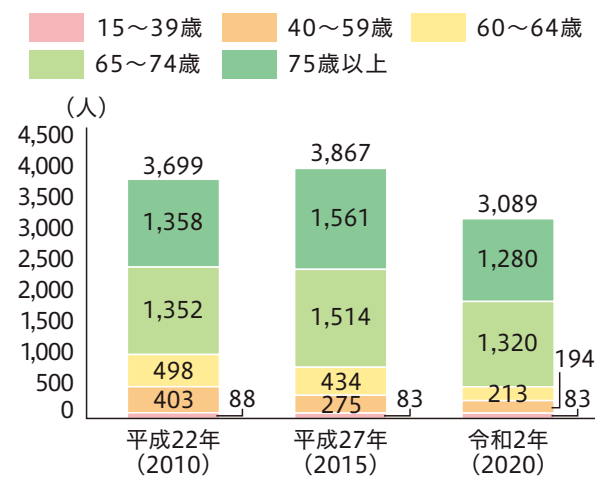
※ 環境省の提供する「地域経済循環分析自動作成ツール」にて作成(使用データ:国民経済計算(2015年基準・2008SNA)、県民経済計算(2015年基準・2008SNA)、令和3年経済センサス・活動調査、平成27年産業連関表等)。

【図表12 産業別純移輸出額(庄原市の地域経済循環分析【2020年試行版】)】

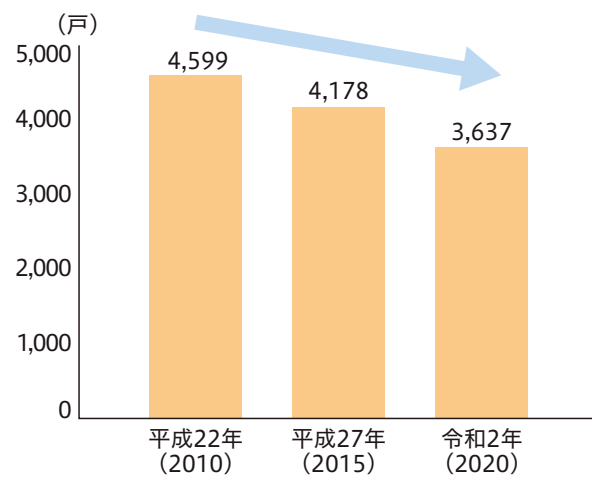


(3) 農林業

【図表13 基幹的農業従事者数の推移(農林業センサス)】

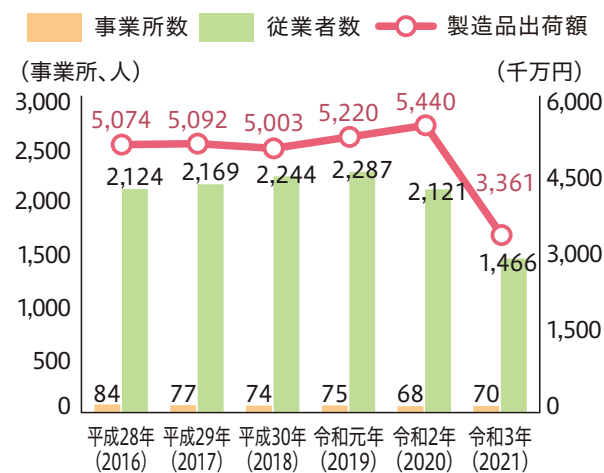


【図表14 総林家戸数の推移(農林業センサス)】

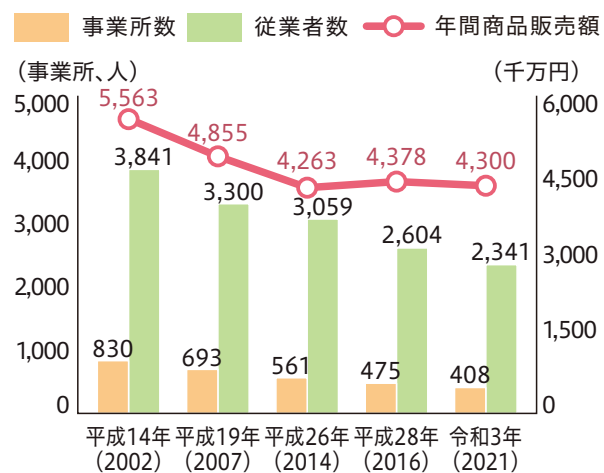


(4) 製造業・商業

【図表15 製造業の事業者数、従業者数、製造品出荷額の推移(経済センサス)】

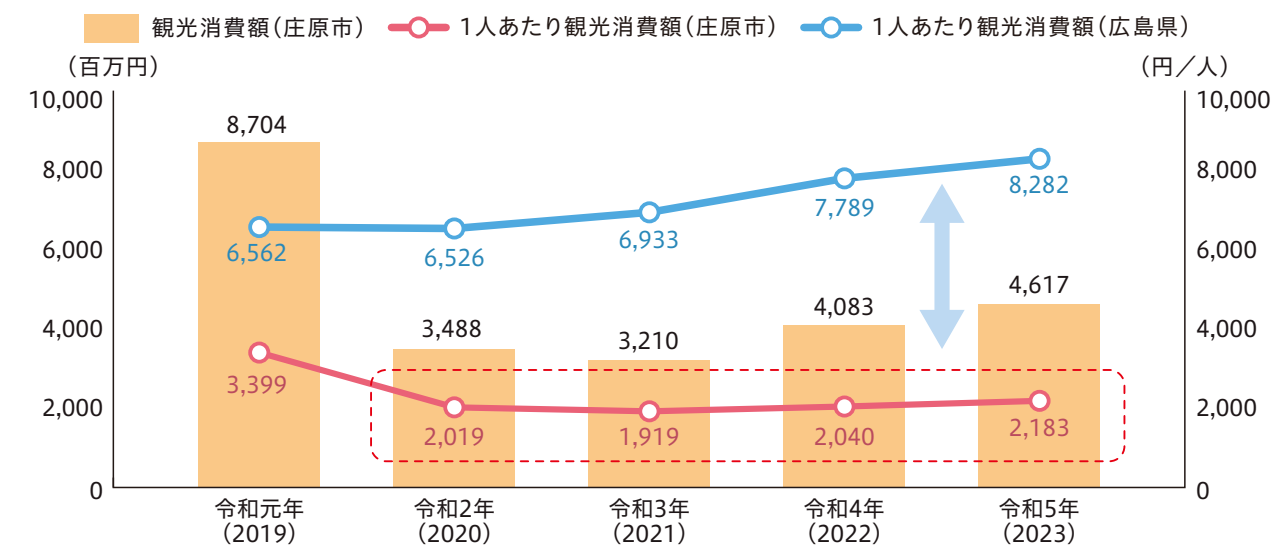


【図表16 小売業の商店数、商業従業者数、年間商品販売額の推移(経済センサス)】

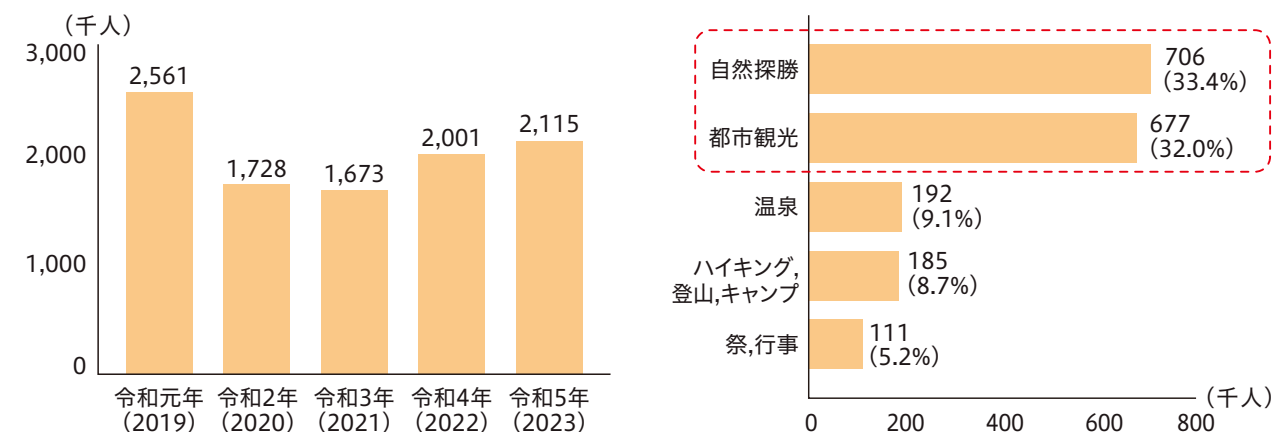


(5) 観光業

【図表17 観光消費額の推移(広島県観光客数の動向)】



【図表18 観光客数の推移及び目的別観光客数の上位5位(広島県観光客数の動向)】



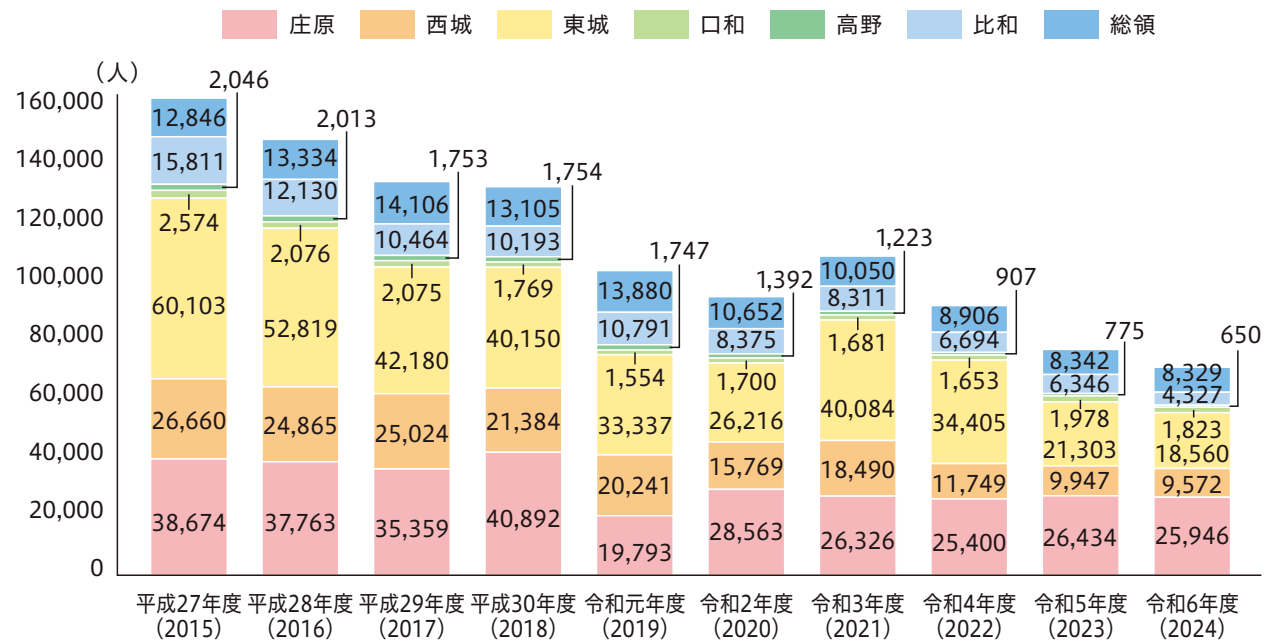
3 生活基盤の状況

(1) 交通

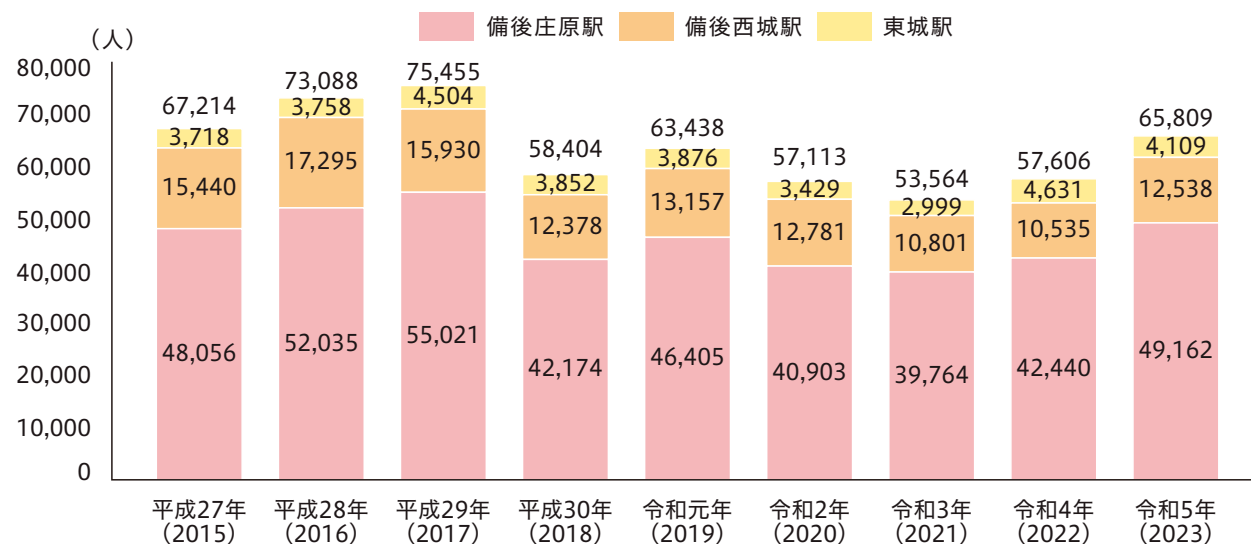
【図表19 生活交通の状況(令和7(2025)年4月1日現在:地域交通課調べ)】

種別	実施地域						
	庄原	西城	東城	口和	高野	比和	総額
路線バス	○	○	○	○	○	○	
廃止代替等バス		○	○		○		
市街地循環バス	○		○				
地域生活バス	○						
市営バス	○					○	○
予約乗合タクシー		○	○	○	○	○	
市民タクシー	○	○	○				
公共交通空白地有償運送							○

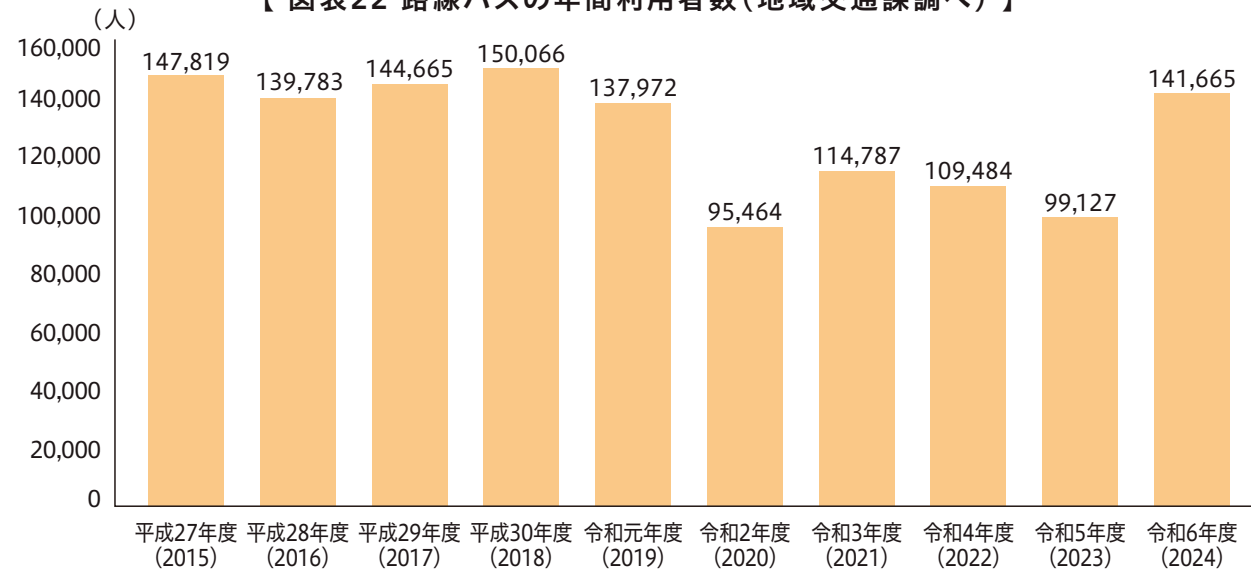
【図表20 市が運行する生活交通路線の地域別利用状況(地域交通課調べ)】



【図表21 市内の主要駅の年間乗客数(JR西日本調べ)】

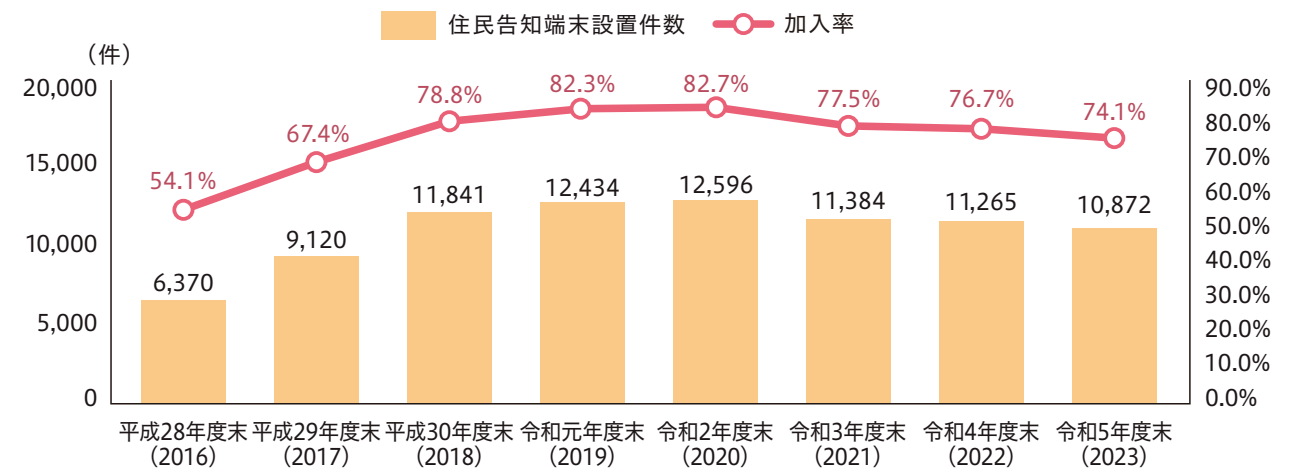


【図表22 路線バスの年間利用者数(地域交通課調べ)】



(2) 情報基盤

【図表23 住民告知端末設置件数および加入率の推移(行政管理課調べ)】



4 安心・安全の状況

(1) 災害等の状況

【図表24 本市に被害をもたらした主な風水害】

災害名	被害	人的被害(人)		住家被害(棟)			
		死者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水
平成18年7月豪雨(平成18(2006)年7月18日～19日)		0	0	0	0	3	77
平成18年台風13号(平成18(2006)年9月16日～18日)		0	0	0	0	0	1
平成22年庄原市ゲリラ豪雨(平成22(2010)年7月16日)		1	1	12	12	1	31
平成30年7月豪雨(平成30(2018)年7月6日～7日)		0	0	2	23	56	194
令和2年7月豪雨(令和2(2020)年7月13日～14日)		0	0	0	1	2	48
令和3年7月豪雨(令和3(2021)年7月4日～15日)		0	0	0	0	0	18
令和3年8月豪雨(令和3(2021)年8月7日～22日)		0	1	0	0	0	12

資料:「過去の豪雨災害を顧みて～江川上流域～昭和47年7月豪雨から40年」
(国土交通省中国地方整備局三次河川道事務所)他

【図表25 本市での異常気象被害額(広島県防災・災害情報 過去の災害状況)】

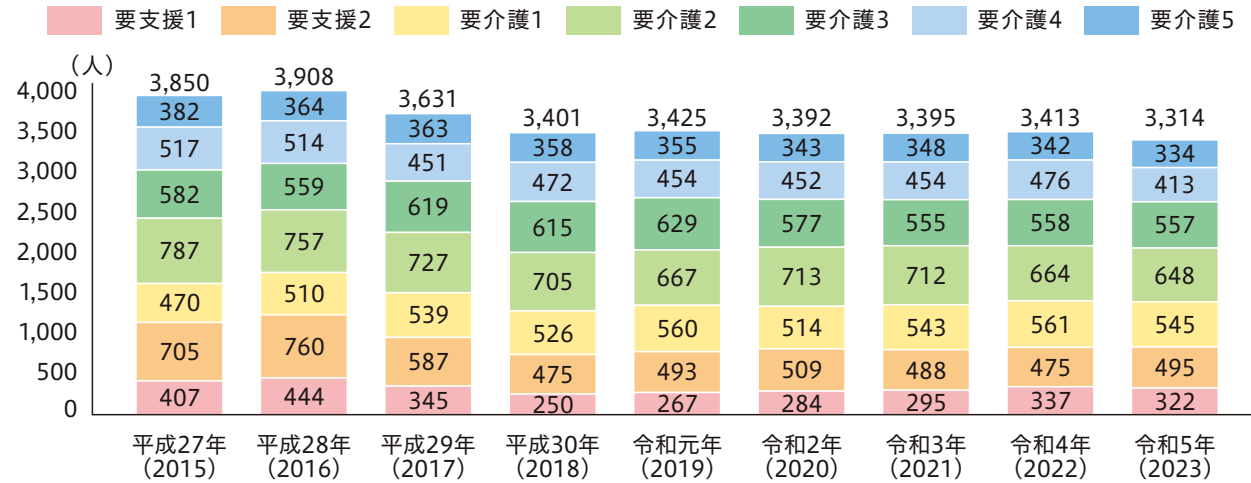
	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
異常気象被害額(合計)	525.3	16,688.0	135.7	4,378.4	4,150.3	506.5	223.5
農業関係	94.7	4,236.5	58.9	909.4	1,564.5	305.2	114.0
林業関係	0.0	1,128.0	0.0	358.0	231.0	0.0	1.0
水産業関係	0.0	1.3	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
商工関係	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0
公共土木関係	406.4	9,379.6	75.9	2,934.6	2,337.4	142.3	108.5
教育施設・文化財	0.0	82.7	0.0	132.5	8.1	0.0	0.0
環境県民局管理施設	0.0	19.2	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
衛生施設	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病院施設	0.0	7.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃棄物処理施設	0.0	990.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
林業関係(国)	0.0	10.5	0.0	0.0	3.0	36.0	0.0
公共土木関係(国)	23.7	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
電気施設関係(国)	0.5	59.3	0.0	0.0	6.1	23.0	0.0
他	0.0	753.9	0.0	43.6	0.0	0.0	0.0

単位:百万円

5 福祉・健康・医療の状況

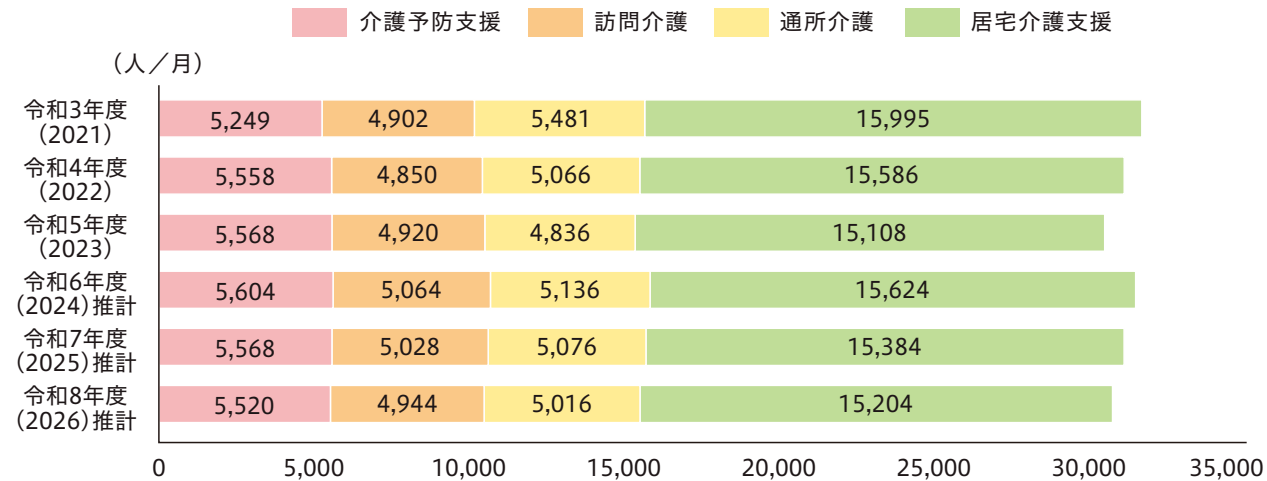
(1) 要支援・要介護認定者数

【図表26 要支援・要介護認定者数の推移(介護保険事業状況報告及び高齢者福祉課推計)】

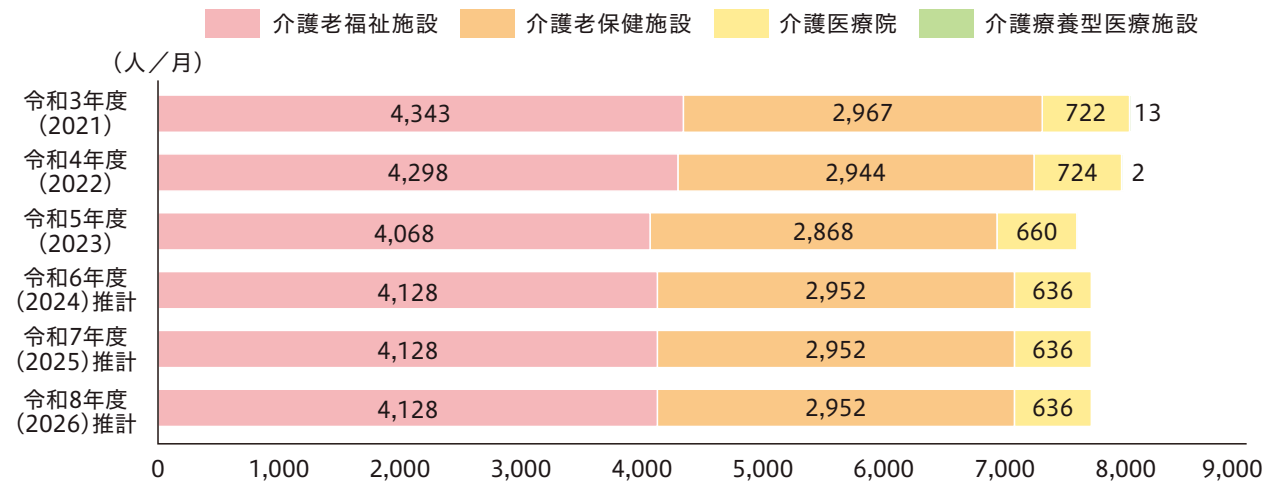


(2) 介護サービス

【図表27 介護サービス利用者数の推移(介護保険事業状況報告及び高齢者福祉課推計)】

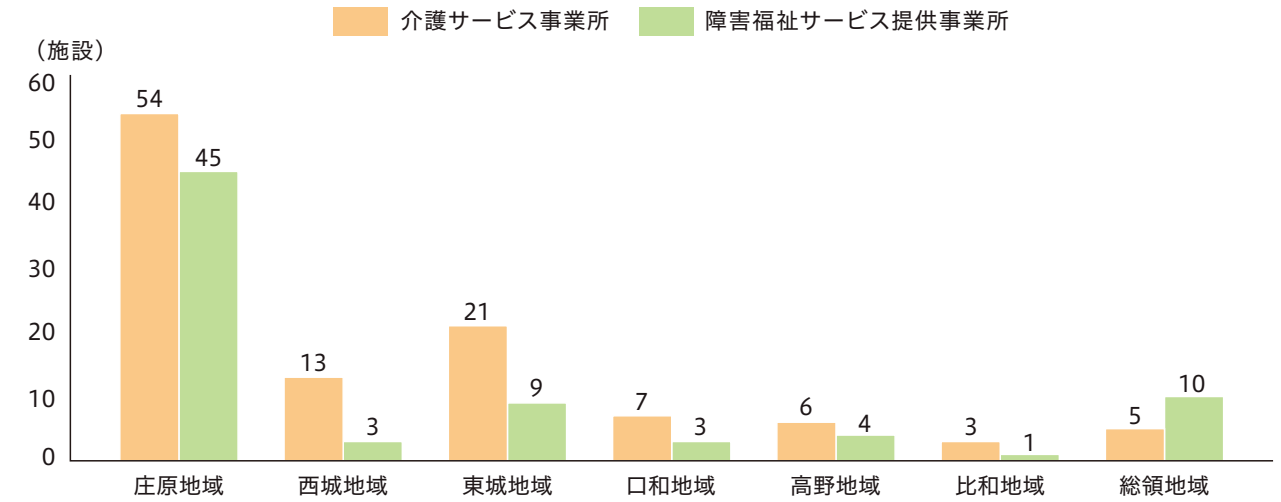


【図表28 介護施設サービス利用者数の推移(介護保険事業状況報告及び高齢者福祉課推計)】



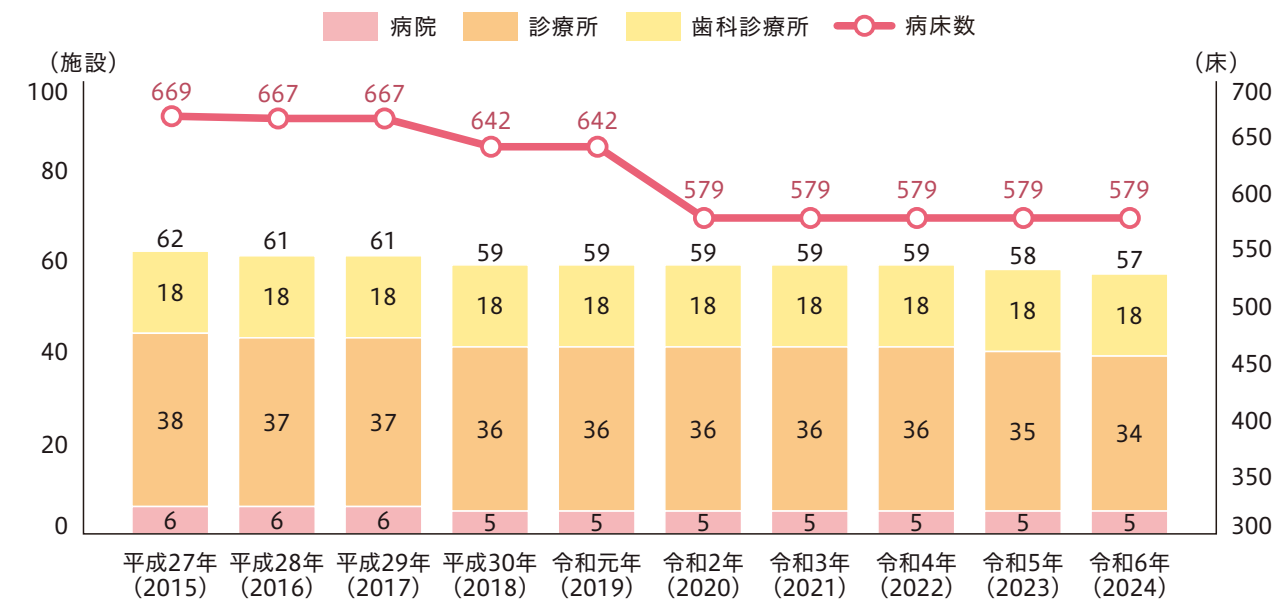
(3) 福祉施設の状況

【図表29 福祉施設及び事業所の地域分布(社会福祉課・高齢者福祉課調べ)】



(4) 病院の状況

【図表30 病院数および病床数の推移(各年4月1日時点、保健医療課調べ)】



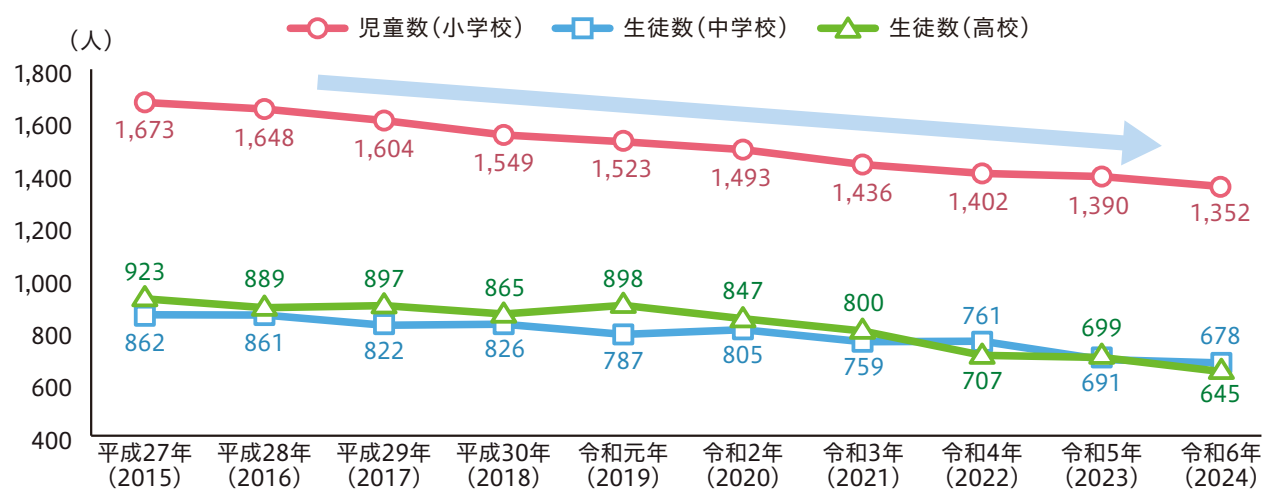
6 子育て・学校教育の状況

(1) 学校

【図表31 学校数の推移(休校中を除く、教育総務課調べ)】

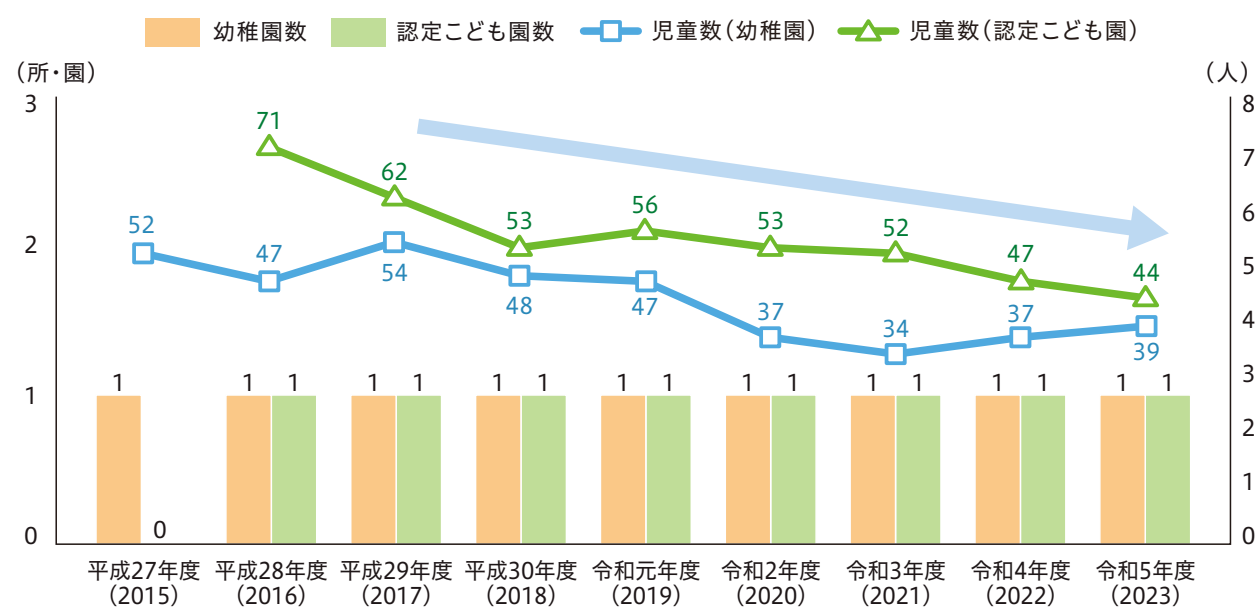
年\種別	幼稚園	小学校	中学校	高等学校 (分校を含む)	特別支援 学校	大学	大学校
平成27 (2015)年	1	27	8	4	1	1	1
令和7 (2025)年	1	13	7	4	1	1	1

【図表32 児童・生徒数の推移(学校基本調査)】

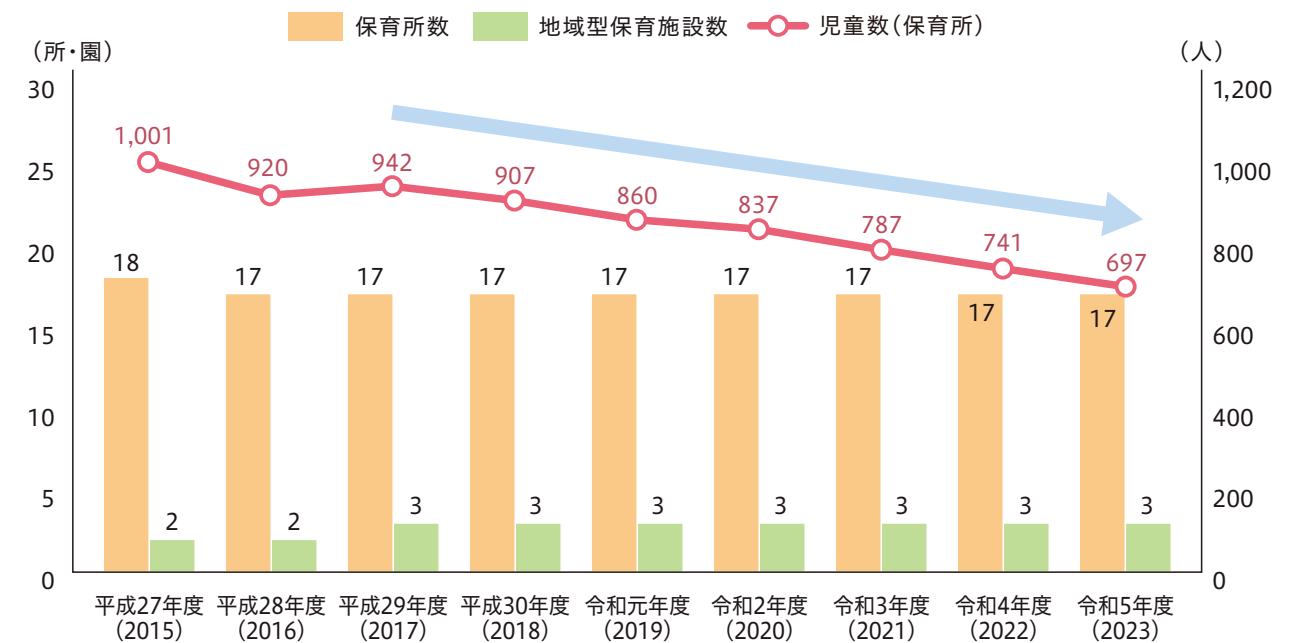


(2) 幼稚園・認定こども園・保育所

【図表33 幼稚園・認定こども園の施設数及び児童数の推移(学校基本調査)】

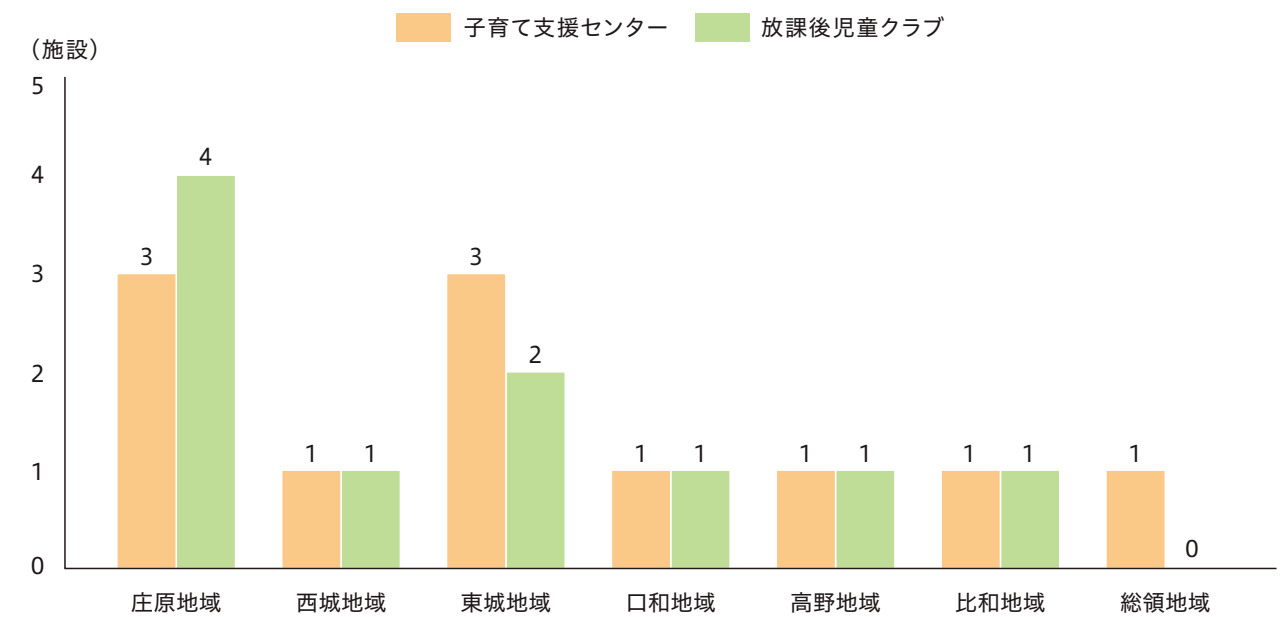


【図表34 保育所及び地域型保育施設の施設数及び児童数の推移(広島県統計年鑑・児童福祉課調べ)】



(3) 子育て支援施設

【図表35 子育て支援センター及び放課後児童クラブの施設数(児童福祉課調べ)】



	用語	用語解説
A Z ・ 数字	3R	Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の頭文字を取った3つのアクションの総称。持続可能な未来のためには、リデュース=ごみの発生や資源の消費自体を減らす、リユース=ごみにせず繰り返し使う、リサイクル=ごみにせず再資源化する。
	AI(人工知能)	コンピュータで記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システムのこと。
	DV	Domestic Violenceの略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力を指す。
	DX(デジタルトランスフォーメーション)	データやデジタル技術を使い、顧客目線で新たな価値を創出していくこと。
	EC基盤	電子商取引(EC)を支えるための技術的および組織的な基盤を指し、企業がオンラインで商品やサービスを販売するための基盤となるシステムやプロセスのこと。
	ICT技術	Information and Communication Technology の略。ICTとは「情報通信技術」を意味する言葉であり、教育や医療、介護、土木など様々な分野で使われている。
	IoT	モノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることでモノのデータ化や自動化等の新たな付加価値を生み出す。実用化が進んでいる先端テクノロジーで、DX(デジタルトランスフォーメーション)やAI、ビックデータなどと並ぶ注目されている技術の1つ。大量のデータを共有、分析することができ、インターネットで相互の情報伝達が可能となるため、社会インフラやビジネス、人々の日常生活にも大きな変化を与えていると言われている。
	LGBTQ+	L:レズビアン(女性を好きになる女性)、G:ゲイ(男性を好きになる男性)、B:バイセクシュアル(男性と女性を好きになる人)、T:トランスジェンダー(生物学的・身体的な性、出生時の戸籍上の性と性自認が一致しない人)、Q:クィア/クエスチョニング(規範的な性のあり方以外のセクシュアリティ/自らの性のあり方について特定の枠に属さない人)の言葉の頭文字をとったもので、「性的マイノリティ」となる人たちのことを広く指す。
	PDCAサイクル	「Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つであり、この一連の循環を繰り返すことで継続的に成長していくことを目的としている。
	PPP/PFI	PPP/PFI(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
あ 行	VUCA	Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)の頭文字からなる言葉。変動する社会情勢や予測困難な現代社会の特性を表す。
	イノベーション	商品やサービスまたはビジネスモデルに従来とは違った仕組みや技術を組み合わせることで今までにない革新的な価値を生み出し社会に大きなインパクトをもたらすこと。
	インターンシップ	学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度のこと。
	インナープロモーション	組織内での構成員等の士気を高め、組織の目標に向けた意思統一を図るための活動のこと。
	インフラ	インフラストラクチャーの略。産業や生活の基盤となる施設の総称。

	用語	用語解説
	ウェルネス	感情的なウェルビーイング(人生に効果的に対処し、満足のいく人間関係を築く)、身体的なウェルビーイング(身体活動、健康的な食事、睡眠の必要性を認識する)などを指す。
	ウェルビーイング	個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のこと。
	エジンバラ産後うつ病自己評価票(EPDS)	産後うつ病を見分けるために専門の診断ツールとして開発された、自己記入式の質問票のうちのひとつ。「育児支援チェックリスト」や「赤ちゃんへの気持ち質問票(ボンディング)」と併せて総合的に評価し効果的な支援に役立てられる。
	温室効果ガス	二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、人工物質であるハロカーボン類などの大気中に熱(赤外線)を吸収する性質を持つガスのこと。
か 行	買い物弱者問題	流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々を指す。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。
	観光プロダクト	観光業界において提供される商品やサービスのことを指す。具体的には、観光客が訪れるアトラクションや体験、宿泊施設、食事、交通手段などが含まれる。
	キャッシュレス決済	お札や小銭などの現金(キャッシュ)を使用せずにお金を払うこと。クレジットカード、交通系電子マネーやQRコード決済などもキャッシュレス決済にあてはまる。
	狭隘道路	幅員が4メートル未満の道のこと。
	グローバル化	資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まっていくこと。
	激甚化	災害の規模や範囲が以前よりも大きく激しくなること。
	健康寿命	心身ともに自立し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
	広域幹線軸	市外と都市拠点を結び、住民や来訪者の広域的な移動を担う幹線軸。
	公共ライドシェア	タクシー事業者や地方公共団体などの多くの関係者により、交通空白解消に向けた取組のこと。公共ライドシェア=自家用有償旅客運送。
	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が生涯のうちに産む子どもの数の平均を指す。
	国立社会保障・人口問題研究所	日本の人口減少・少子高齢化、社会保障制度に関する調査研究を行い、将来人口推計等を通じて、社会保障制度や子育て支援策などの政策立案の基礎資料を提供する機関。
	コンパクト・プラス・ネットワーク	高齢者をはじめとする住民が安心して暮らせるまちづくりをめざして、住宅や商業施設、医療・福祉施設等の都市機能を一定地域に集約化し、これらを公共交通等でつなぐこと。
	コンパクトなまちづくり	地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能の確保や集約するまちづくりのこと。
さ 行	再生可能エネルギー	太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスといったエネルギーのこと。
	サテライトオフィス	企業の本社や主要拠点から離れた場所に設置される小規模なオフィスのこと。

	用語	用語解説
	ジェンダー平等	性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めること。
	自家用有償旅客運送	タクシー事業者や地方公共団体などの多くの関係者により、交通空白解消に向けた取組のこと。自家用有償旅客運送＝公共ライドシェア。
	市場変動リスク	資産価格が予測不能な方向へ動く可能性を指す。
	実質公債費比率	地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。
	シティセールス	都市の魅力や資源（観光、産業、人材など）を積極的に売り込む活動のこと。
	シティプロモーション	地域の持つ魅力（自然、歴史、食、人など）を資源として捉え、戦略的に内外へ発信することで、交流人口の拡大や移住・定住の促進、地域経済の活性化、住民の地域に対する誇りの醸成を図る活動のこと。
	市内幹線軸	都市拠点と地域拠点などを結び、住民の日常的な移動需要に対応する幹線軸。
	社会増減の均衡	転入・転出による人口の増減がゼロになる状態のこと。
	社会的包摂性	全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うこと。
	住環境・住宅セーフティネット	誰もが安心して賃貸住宅に居住できるよう、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給を促進させる仕組みのこと。
	周産期医療	周産期（妊娠22週から出生後7日未満）の妊娠、分娩に関わる母体・胎児管理と出生後の新生児管理を主に対象とする医療のこと。
	情報格差（デジタルデバйд）	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
	循環型社会	天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
	人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。 [補説]現在の日本の人口置換水準は、2.07
	庄原DMO	一般社団法人 庄原観光推進機構のこと。DMOは「観光地域づくり法人」のことであり、「観光地域全体のマネジメント」の取組を主体となって行う組織のこと。
	スマート農業	ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。
	性的マイノリティ	同性愛者・両性愛者・性同一性障害者や性的少数者のこと。
	ゼロカーボンシティ	2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体を指す。
	ソーシャルビジネス	環境・地域活性化・少子高齢化・福祉・生涯教育など社会的課題への取り組みを、継続的な事業活動として進めていくことを指す。
た 行	ダイバーシティー・インクルージョン	年齢や性別、国籍、学歴、特性、趣味嗜好、宗教などにとらわれない多種多様な人材が、お互いに認め合い、自らの能力を最大限発揮し活躍できること。
	脱炭素社会	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量が実質的にゼロとなる、カーボンニュートラルを実現した社会を指す。
	地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制を指す。

	用語	用語解説
	地方創生2.0	地域活性化策ではなく、我が国の活力を取り戻す経済政策や、多様な幸せを実現するための社会政策、そして地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見する営みであり、人口減少などから目をそらすことなく、その目指す姿である、「強く」、「豊か」で「新しい・楽しい」地方・日本の実現に向けて取り組むこと。
	デジタルアーカイブ	博物館・美術館・公文書館などの所蔵資料や、自治体・大学・研究機関などの公共性が高いデータを電子化して管理・公開するシステムのこと。絵画・彫刻・文書・写真・音声・映像などを対象とし、インターネットを通じて資料目録を検索したり、デジタル画像などを閲覧したりできる。
	デジタル田園都市 国家構想	「新しい資本主義」の重要な柱の一つで、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のプレイクスルーを実現し、地方活性化を加速させる。各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI(重要業績評価指標)とロードマップ(工程表)を位置づけたもの。
	特殊詐欺	犯人が電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させたりする犯罪を指す。
は 行	プラットフォーム	物やサービスを利用する人と、提供者をつなぐ場のこと。
	フレイル	年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態を指す。
	販売チャネル	商品やサービスが生産者から消費者に届くまでのプロセスやルートを指す。
ま 行	メンタルヘルス	こころの健康状態を指す。体が軽いとか、力が湧いてくるといった感覚と同じように、心が軽い、穏やかな気持ち、やる気が湧いてくるような気持ちの時は、こころが健康といえる。
や 行	ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。
	ユニバーサルデザイン	高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。
ら 行	ライフサイクル	施設が企画・建設されてから、維持管理を経て、除却(取り壊し)されるまでの流れのこと。
	ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。
	リカレント教育	学校教育から離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための、社会人の学びのこと。
	リスキリング	新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること。
	リソース	資源や資産のこと。英語で資源、供給源、物資、財源を意味する名詞 resource を語源にし、ヒト・モノ・カネに関わる資源、資産を表す言葉として使用される。
	リモート診療	スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にしながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療のこと。
	リモートセンシングデータ	「遠隔探知」「遠隔観測」を行う技術のこと。離れたところから対象に触れることなく情報収集する。
	ローカルガイド	特定の地域や都市において、その場所の文化や見所、裏道などを訪れる人々に案内する人のこと。
わ 行	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のとれた働き方のこと。